
第2部 各論

1 雇用および失業

34年以降の著しい経済成長の過程で雇用は大幅に増加し,また労働市場もかなり改善された。このような2年つづきの雇用情勢の好転にともなって,就業構造の近代化が進み,失業者や不完全就業者も減少している。しかしそれと同時に若年労働者,技能労働者などの不足と中高年令層の就職難等にみられる労働力需給関係の不均衡など,急速な経済成長や産業構造の変化に原因する新らしい問題が発生しつつある。

以下,35年の雇用失業情勢および労働市場の改善をあとづけるとともにその背景と問題点をやや長期的に考察することにしよう。

第2部 各論

1 雇用および失業

(1) 雇用労働力の動向

1) ひきつづく大幅な雇用増加

34年には「岩戸景気」といわれる好況を背景に年間を通じて雇用情勢は顕著な好転傾向を示したが、35年にはいつても前年につづく経済の活況に支えられて、雇用は大幅に増加し、好調に推移した。

「毎月勤労統計甲調査(以下「毎勤」と略称)」(注)の常用雇用指数によつて、年間における常用雇用の伸び(前年末から当年末にかけての増加率)をみると、調査産業総数11.4%増、製造業13.5%増となり、前年にひきつづき大幅な雇用増加となつている。

この増加率は、34年の調査産業総数13.4%増、製造業15.5%増にはややおよばなかつたが、前回の好況期をしのぐ高水準の伸びであつた(第1-1表)。とくに35年上期における増勢は極めて大きく(調査産業総数9.0%増、製造業11.3%増)、調査産業総数、製造業ともに、前回および今回の好況期を通じて最高の伸びであつた(第1-2表)。

第1-1表 常用雇用指数年間増加率

第1-1表 常用雇用指数年間増加率							(%)
産 業	30年	31年	32年	33年	34年	35年	
調 査 産 業 総 数	3.9	9.1	8.8	6.4	13.4	11.4	
鉱 山 業	1.4	5.3	5.2	0.3	△2.5	△3.3	
建 設 業	△3.4	5.2	13.9	15.6	29.9	16.2	
製 造 業	5.4	12.0	9.3	4.3	15.5	13.5	
卸 売 小 売 業	11.3	14.0	18.7	19.7	16.6	14.0	
金 融 保 険 業	5.1	3.0	7.2	14.8	12.2	8.6	
運 輸 通 信 業	4.6	5.0	5.8	4.0	5.8	7.7	
電 気 ガ ス 水 道 業	△1.9	△5.6	1.8	3.5	1.1	3.2	

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」
(注) 1) 増加率は各年末対比
2) △印は減少(以下各表同じ)

第1-2表 常用雇用指数上期増加率

第1—2表 常用雇用指数上期増加率 (%)

産 業	31年上期	32年上期	34年上期	35年上期
調 査 産 業 総 数	5.3	7.2	7.9	9.0
製 造 業	7.4	9.6	10.0	11.3

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

雇用動向の推移をみるために、季節性をのぞいた常用雇用指数の上、下期別の増加率をみると、34年には下期の増加率が上期を上回っていたが、35年は上期の増勢が大きく、この点、35年の雇用増勢は32年に似た推移となつている(第1-3表)。しかし32年下期での雇用の停滞は、年央での経済基調の転換によるものであるが、35年にはむしろ1)最近、技術革新などにより新規学卒者への雇用需要は高まつているが、35年にはさらに、経済の先行きを見越して、大企業を中心に新規学卒者を大量に雇用したこと、2)下期においても労働力に対する需要がかなり高かつたにもかかわらず、好況の連続でいわば学卒以外の適格な労働力が涸渇しはじめ、雇用できなかつたことなどによるものと思われる。

第1-3表 季節変動調整常用雇用指数増加率

第1—3表 季節変動調整常用雇用指数増加率 (%)

年	調査産業総数	製 造 業
31 年 上 期	4.1	5.5
下 々	5.0	6.3
32 々 上 々	5.7	7.4
下 々	3.1	2.0
34 々 上 々	6.0	6.8
下 々	7.1	8.2
35 々 上 々	6.7	7.7
下 々	4.5	5.5

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

(注)(1)毎月勤労統計甲調査は、1)まず規模の制限として、「常用労働者」30人以上を雇用する事業所のみについての調査であること、2)産業の範囲として鉱業、製造業、卸売小売業、金融保険業、不動産業、運輸通信業、電気ガス水道業、建設業ならびにサービス業の一部が調査されていること(ただし「調査産業総数」の数字にはサービス業が含まれていない)に留意する必要がある。

(2)「毎勤」における「常用労働者」とは「生産労働者」と「管理、事務および技術労働者」の双方をふくめた常用の雇用労働者をいう。それは、雇用労働者のうち、「臨時および日雇労働者」(1ヵ月において30日以内の期間をさだめて雇用されるものならびに日雇い入れられるもの)をのぞくすべてのものである。したがって、雇用契約期間に制限なく雇用される労働者(「本採用」「本工」「常用工」などとよばれる正規従業員)だけでなく、雇用契約期間に制限のある労働者のうち「臨時および日雇労働者」をのぞいたもの(「臨時工」「臨時雇」などとよばれる、30日をこえる期間を定めて雇用される臨時の労働者)をふくんでいる。「臨時および日雇労働者」は、日雇労働者が大部分を占めるが、臨時および日雇労働者であっても、その雇用契約が何度も更新され、前2ヵ月の各月において18日以上、または前6ヵ月において通算して60日以上、同一事業所にひきつづき雇用されたものは「常用労働者」にふくめられることになつている。なおこの臨時および日雇労働者の名称は、昭和36年1月以降、単に「日雇労働者等」として調査されることになつた。

(3)「毎勤」による労働者数の推計は、抽出された特定の標本事業所における月々の雇用の変動を基礎としているため、その間に、事業所が新設あるいは廃止され、または30人未満の規模から30人以上の規模へ上昇して新たに対象となるべきもの、あるいは反対に下降して対象外となる事業所が生ずることにもなう雇用者数の増減が十分反映されない。常用雇用指数は、この推計労働者数をもとにして算出されるが、3年毎に「事業所統計調査」の結果を基準指標として確定されることになつている。したがって、32年7月～35年5月までの指数は35年6月の事業所統計調査によって、今回さかのぼって改訂された。なお、35年6月以降についても半年毎に雇用指数の補正を行うことになつている。

(4)入職率、離職率は(3)でのべたとおなじように、抽出された特定の事業所における月末推計労働者数に対する月間の入職者数ないし離職者数の比率を示すもので、事業所の新設や休廃止、あるいは30人未満と30人以上との規模間異動のあつた事業所の労働者の

昭和35年 労働経済の分析
動きは十分反映されていない。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第2部 各論

1 雇用および失業

(1) 雇用労働力の動向

2) 雇用動向の特質

(イ) 産業別にみた特徴

i) 製造業中心の雇用増加

「毎勤」常用雇用指数の対前年末増加率を産業大分類別にみると、もつとも高い伸びを示した産業は、建設業(16.2%増)、卸売小売業(14.0%増)、製造業(13.5%増)であり、ついで金融保険業(8.6%増)、運輸通信業(7.7%増)が高い。一方電気ガス水道業(3.2%増)は若干の増加にとどまり、鉱業(3.3%減)は前年にひきつづき減少になっている(第1-1表)。

前年に顕著な雇用増加をみせた製造業は、35年にも、ひきつづいて大幅な増加率を示し、その雇用増加量は調査産業の雇用増加総量の64.3%と34年(63.0%)以上に寄与の程度が大きくなっている(第1-4表)。

その結果、調査産業総数中に占める比重(「毎勤」12月末推計労働者数により算出)も34年の54.6%から55.6%となつた(第1-5表)。一方、建設業、卸売小売業でもその高い伸びを反映して調査産業総数中に占める比重は若干増加しているのに対し、その他の産業はいずれも減少となつている。

第1-4表 雇用増加の寄与率

第1-4表 雇用増加の寄与率 (%)

産 業	3 4 年	3 5 年
調 査 産 業 総 数	100.0	100.0
鉱 業	△ 1.1	△ 1.4
建 設 業	13.2	9.4
製 造 業	63.0	64.3
	(100.0)	(100.0)
う ち 金 属 機 械	35.5	39.1
	(56.3)	(60.9)
卸 売 小 売 業	12.1	12.2
金 融 保 険 業	4.7	3.8
運 輸 通 信 業	7.9	11.2
電 気 ガ ス 水 道 業	0.2	0.5

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

第1-5表 常用労働者の産業別構成

第1-5表 常用労働者の産業別構成 (%)

産 業	3 4 年	3 5 年
調 査 産 業 総 数	100.0	100.0
鉱 業	5.1	4.4
建 設 業	6.7	7.0
製 造 業	54.6	55.6
	(100.0)	(100.0)
う ち 金 属 機 械	23.7	25.3
	(43.5)	(45.6)
卸 売 小 売 業	9.9	10.2
金 融 保 険 業	5.0	4.9
運 輸 通 信 業	16.9	16.3
電 気 ガ ス 水 道 業	1.8	1.6

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

ii) 金属機械関連産業の著増

つぎに35年の雇用増加に主導的役割をはたした製造業のうち、雇用拡大の中心となつた分野はどこであつたかを、「毎勤」から算出した毎月の入職超過率(入職率と離職率の差)の年間累計によつてみると、まず金属機械関連産業での高率の入職超過率を指摘できる。すなわち、産業中分類別にみると、電気機器17.2%、機械14.6%、輸送用機器12.4%、金属製品11.4%、第一次金属10.7%、精密機器7.9%と金属機械関連産業ではいずれも高い入職超過を示し、とくに機械、輸送用機器、金属製品は生産の急増を反映して34年を上回る入職超過を示した(巻末付属統計表第7,8表)。

金属機械部門以外の産業においても,ゴム,窯業の7.6%を筆頭として,いずれも入職超過とはなっているが,製造業平均の8.5%にはおよばない。またこれを前年に比較すると,食料品,たばこ,石油石炭製品,窯業では上回っているが,他の産業ではすべて,前年を下回っていて,金属,機械関係以外の分野での雇用の伸び悩みがみられる。その結果,金属機械関連産業が製造業に占める比重を「毎勤」の12月末推計労働者数によってみると,34年の43.5%から35年は45.6%と高まっている。金属機械関連産業が製造業の雇用増加に寄与した度合も35年は60.9%と前年の56.3%から4.6ポイントの上昇をみせている(第1-4表,第1-5表)。

以上みたように,大規模な設備投資と活潑な耐久消費財需要に支えられた生産増加によつて,金属機械分野での雇用増加はめざましく,製造業の雇用増加の中心であるのみでなく,産業全体としても雇用拡大の主軸としての役割を前年以上に果している(第1-4表)。

第2部 各論

1 雇用および失業

(1) 雇用労働力の動向

2) 雇用動向の特質

(ロ) 大規模事業所における雇用増加

35年における雇用動向の特質として、つぎに指摘しなければならないのは、さきにみた大幅の雇用拡大が、前年以上に大中規模事業所を中心として実現されたことである。35年1月末～36年1月末の間の失業保険被保険者数の増加率を事業所規模別にみると、500人以上規模は14.9%増、100～499人は13.9%増、30～99人は12.4%増、5～29人は7.3%増となつて、規模が大きくなるにつれ増加率は高くなつている。これを産業別にみても、建設業、製造業、卸売小売業、金融保険業、運輸通信業、電気ガス水道業とほとんどの産業で同様となつている。ただ、石炭不況で雇用減を続ける鉱業、小規模の事業所が多いサービス業のみはやや異なり、鉱業では小規模事業所のみ被保険者数が増加するとともに、サービス業では中規模の伸びがもつとも高くなつている(第1-6表)。

第1-6表 産業大分類別、規模別失業保険被保険者数 の増減率(36年1月/35年1月)

第1—6表 産業大分類別、規模別失業保険被保険者数の増減率(36年1月/35年1月) (%)						
産 業	計	5～29人	30～99人	100～499人	500人以上	
合 計	12.2	7.3	12.4	13.9	14.9	
鉱 業	△2.9	12.2	7.1	△1.9	△5.9	
建 設 業	15.7	8.4	14.0	19.3	25.2	
製 造 業	13.3	7.4	11.3	14.3	17.4	
卸 売 小 売 業	15.8	9.6	20.1	20.1	22.6	
金 融 保 険 業	11.1	1.9	8.9	14.6	39.3	
運 輸 通 信 業	11.7	8.6	9.7	9.8	16.2	
電 気 ガ ス 水 道 業	1.4	△12.8	0.8	0.7	3.2	
サ ー ビ ス 業	9.4	6.0	13.2	15.3	1.9	

資料出所 労働省「失業保険事業統計」

第1-7表 失業保険増加被保険者数の規模別構成

第1—7表 失業保険増加被保険者数の規模別構成 (%)

規 模	3 4 年	3 5 年
規 模 計	100.0	100.0
30 ～ 99人	28.9	28.4
100 ～ 499人	34.8	34.3
500人以上	36.3	37.3

資料出所 労働省「失業保険事業統計」

なお、この期間(35年1月末～36年1月末)中に増加した被保険者数の規模別構成をみると、前年と比較して大規模事業所の比重が高まっている(第1-7表)。

このような大規模での雇用増は、労働異動調査(注)でみても同様で、34年12月末から35年12月末にかけての製造業常用労働者の増加率は500人以上8.5%増、100～499人7.5%増、30～99人5.6%増となっている。このように大規模における増加率がもつとも高かつたのは前回の好況期であった31、32年において中規模での雇用増加率がもつとも高かつたのに比べて注目すべき点である(第1-8表)。

第1-8表 製造業規模別雇用増加率

第1—8表 製造業規模別雇用増加率 (%)

規 模	31 年	32 年	34 年	35 年
規 模 計	6.5	4.4	8.0	7.3
30 ～ 99人	5.7	3.7	5.5	5.6
100 ～ 499人	6.8	6.1	8.8	7.5
500 人 以 上	5.8	5.0	9.4	8.5

資料出所 労働省「労働異動調査」

第1-9表 製造業500人以上規模事業所の雇用増加率

第1—9表 製造業500人以上規模事業所の雇用増加率 (35年) (%)

産 業	製造業	織 維	化 学	鉄 鋼	機 械	電気機器	輸送用機器
雇用増加率	8.5	2.9	2.0	8.9	15.5	18.2	9.4

資料出所 労働省「労働異動調査」

この傾向は、製造業の中でも、とくに鉄鋼、機械、電気機器、輸送用機器などの産業で著しく、労働異動調査によれば、34年末から35年末にかけて製造業で増加した常用労働者の33.8%が上記4産業の500人以上規模の大規模事業所での増加によるものであった。この比率は調査産業総数で増加した常用労働者に対しても27.2%となり、鉄鋼、機械、電気機器、輸送用機器の大規模事業所での雇用増加が全体としての雇用増加に大きなウェイトを持っていたことを示している(第1-9表)。

(注)12月末における「毎勤」対象事業所より抽出された特定の事業所について、年間の雇用を調査したもので、事業所の規模は年間における各月末人員の平均によつてきめられる。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第2部 各論

1 雇用および失業

(1) 雇用労働力の動向

2) 雇用動向の特質

(ハ) 臨時労働者の増勢鈍化

i) 臨時工の増勢鈍化

35年にみる大幅な雇用増加のなかで、いわゆる臨時工の動向はどのようなものであつたろうか。

第1-10表 産業大分類別、雇用形態別常用労働者増減率

第1—10表 産業大分類別、雇用形態別常用労働者増減率 (%)				
産 業	常用名義の常用労働者		臨時日雇名義の常用労働者	
	35 年 末 34 年 末	34 年 末 33 年 末	35 年 末 34 年 末	34 年 末 33 年 末
調査産業総数	5.2	4.3	10.4	31.5
鉱 業	△ 6.9	△ 6.2	△ 3.8	△ 1.9
製 造 業	6.9	6.1	12.9	38.5
卸 売 小 売 業	5.8	6.1	△15.6	68.4
金 融 保 険 業	4.9	4.8	25.9	70.1
運 輸 通 信 業	3.0	1.9	7.9	5.9
電気ガス水道業	2.4	1.3	△ 3.5	△ 9.6

資料出所 労働省「労働異動調査」

「労働異動調査」(注)によって「臨時日雇名義の常用労働者」(以下「臨時工」と略称)の35年年間の動向をみると、34年12月末～35年12月末にも鉱業、卸売小売業、電気ガス水道業をのぞき、各産業で「臨時工」は増加している(第1-10表)。「臨時工」の増加した製造業、金融保険業、運輸通信業について、常用名義の常用労働者(以下「本工」と略称)および「臨時工」の増勢をみると、「臨時工」の伸びはいぜんとして「本工」より大きいものの、前年と比較すれば増加の幅は縮小している。とくに製造業、金融保険業では、「本工」の増加率は前年を上回つたが、「臨時工」は、それぞれ12.9%増、25.9%増と前年の38.5%増、70.1%増をはるかに下回つた。運輸通信業においても「本工」の増加率は1.9%増から3.0%増へ上昇したのに対し、「臨時工」のそれは5.9%増から7.9%増にすぎず、前年「臨時工」の増勢が「本工」の3倍を示したのにくらべて両者の差は縮小した。

(注)「労働異動調査」においては、「常用労働者」(毎勤定義と同じ)が、雇用契約期間の有無によつて、さらに「常用名義の常用労働者」と「臨時日雇名義の常用労働者」との二種類に分けられる。前者は、雇用契約期間の定めなしに雇用されるものことといゆる「本採用」「本工」「常用工」「正規社員」などであり、後者は、30日をこえる期間をさだめて雇用される臨時的労働者、いわゆる「臨時工」「臨時従業員」などである。

「臨時工」の大部分を占める製造業「臨時工」は12.9%増と増勢鈍化をみせたが、これは31年の51.5%増、34年の38.5%増はもちろん32年の14.7%増をも下回るものである。一方「本工」の伸びは31年3.7%増、32年4.4%増、34年6.1%増、35年6.9%増と35年が最も高く、そのため31年では製造業で増加した「常用労働者」のうち「臨時工」は41.4%におよんでいたが、35年では13.0%と顕著な低下をみせた(第1-11表)。しかし「常用労働者」のうち「臨時工」のしめる比率では、31年7.4%、34年7.7%、35年7.8%と高くなつていく(35年12月末の「常用労働者」は約525万人で、うち「臨時日雇名義」のものは約41万人となつていく)(第1-12表)。

第1-11表 製造業常用労働者の雇用形態別増加率

第1—11表 製造業常用労働者の雇用形態別増加率 (%)

年	「常用名義」増加率	「臨時日雇名義」増加率	増加労働者のうち「臨時日雇名義」の占める割合
31 年	3.7	51.5	41.4
32 〃	4.4	14.7	21.8
34 〃	6.1	38.5	28.9
35 〃	6.9	12.9	13.0

資料出所 労働省「労働異動調査」

「臨時工」の動きを製造業中分類別にみると(第1-13表)、前年に比べ増勢が強まった産業は皮革、輸送用機器の2産業にすぎず、出版印刷、化学、窯業土石、鉄鋼、非鉄金属、金属製品、機械、電気機器、精密機器では増勢は鈍化し、食料品、繊維、衣服、木材木製品、パルプ紙、ゴム等の9産業では「臨時工」が前年にくらべ減少している。

第1-12表 製造業常用労働者の雇用形態別構成

第1—12表 製造業常用労働者の雇用形態別構成 (%)

年	臨時日雇名義の常用労働者	常用名義の常用労働者
31 年	7.4	92.6
34 〃	7.7	92.3
35 〃	7.8	92.2

資料出所 労働省「労働異動調査」

第1-13表 製造業中分類別雇用形態別常用労働者増減率

第1—13表 製造業中分類別雇用形態別常用労働者増減率 (%)

産 業	常用名義の常用労働者		臨時日雇名義の常用労働者	
	35 年 末 34 年 末	34 年 末 33 年 末	35 年 末 34 年 末	34 年 末 33 年 末
食 料 品	5.1	3.4	△6.5	2.0
織 維	4.0	2.6	△8.3	87.3
パ ル プ 紙	5.3	5.2	△6.5	14.1
出 版 印 刷	1.3	3.5	17.0	31.7
化 学	2.5	3.1	4.8	38.3
ゴ ム	9.5	13.8	△11.8	47.7
窯 業 土 石	5.8	3.9	40.0	45.3
鉄 鋼	9.3	8.1	24.6	55.7
非 鉄 金 属	9.6	6.4	13.0	64.4
金 属 製 品	10.9	8.7	1.7	38.5
機 械	11.5	5.6	38.9	51.8
電 気 機 器	14.3	17.4	20.5	62.4
輸 送 用 機 器	8.5	6.0	26.7	12.5
精 密 機 器	7.8	7.0	15.4	158.7
そ の 他	4.9	11.2	△17.0	84.5

資料出所 労働省「労働異動調査」

つぎに製造業の「臨時工」の増勢を規模別にみると、大規模13.7%増、中規模10.5%増、小規模14.7%増と、規模が大となるほど増勢が強かった前年の傾向とはことなつたものとなっている(第1-14表)。

第1-14表 製造業規模別労働者増加率

第1—14表 製造業規模別労働者増加率 (%)

区 分		500人以上	100～499人	30～99人
常用名義 の常用労働者	35 年 末 34 年 末	7.8	7.3	5.4
	34 年 末 33 年 末	5.5	7.6	5.3
臨時日雇 名義の常 用労働者	35 年 末 34 年 末	13.7	10.5	14.9
	34 年 末 33 年 末	50.5	26.4	15.3

資料出所 労働省「労働異動調査」

またこれを性別にみると34年では男子35.6%増、女子43.3%増と男女ともに大幅な伸びをみせたが、35年では男子19.5%増、女子3.2%増と女子「臨時工」の伸びは小さくなつている。

なお食料品、繊維における「臨時工」の減少は女子「臨時工」の減少にもとづくものであり、鉄鋼、非鉄金属、機械、電気機器の増勢鈍化は大規模事業所における増勢鈍化によるものである。

ii) 日雇労働者の増勢鈍化

「毎勤」の臨時日雇延人員指数(注)によると、日雇労働者は、年間平均の動きとしては第1-15表のように鉱業をのぞき、各産業とも増加を示している。しかし、月別にみると増勢は年末に近づくとともに漸次低下し、10～12月平均では、調査産業総数で前年同期の4.3%増(前年同期は20.0%増)にとどまっている。

(注)毎勤でいう「臨時および日雇労働者」数(「毎勤」の(注)(2)参照)は月間における延人員としては握されており、その大部分が日雇労働者であると考えられる。

臨時日雇労働者の大部分をしめる建設業、製造業、運輸通信業(35年末でこの3産業は調査産業総数の臨時日雇労働者数の84%をしめている)についてその動きをみると、建設業は前年の減少から大幅な増加に転じているが、製造業、運輸通信業ではいずれも34年に比べて増勢は鈍化している(第1-15表)。

第1-15表 産業大分類別年平均常用雇用指数、臨時日雇延人員指数増減率

産 業	第1—15表 産業大分類別年平均常用雇用指数、臨時日雇延人員指数増減率 (%)			
	34 年		35 年	
	常 用	臨時日雇	常 用	臨時日雇
調査産業総数	10.6	9.8	13.3	15.9
鉱 業	40.2	41.0	43.4	48.9
建 設 業	22.0	23.6	24.7	19.0
製 造 業	11.1	25.2	15.6	12.6
卸 売 小 売 業	17.8	17.9	17.3	6.6
金 融 保 険 業	14.7	23.0	9.9	27.3
運 輸 通 信 業	4.3	30.4	7.4	17.0
電気ガス水道業	2.6	46.0	2.0	1.4

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 年平均指数は年間各月の指数の平均

このような建設業の日雇労働者の増加は、旺盛な建設需要のあらわれで当然のことではあるが、製造業、運輸通信業における増勢鈍化は、鉄鋼や化学のように技術革新や機械化の進展等で、日雇労働力の需要が減退した産業もあり、また傾向としては産業全般を通じて合理化や機械化等により日雇などの補助的な労働力は減少する方向にあるといえるが、一般的には、労働市場の好転により、適格な日雇労働力の給源が涸渇してきたことなどによるところが大きいものと思われる。

なお、常用雇用指数の年平均増加率によって常用労働者の増勢を臨時日雇労働者のそれと比較すると、常用労働者は建設業、製造業、運輸通信業のいずれも前年より増勢は大きく、製造業、運輸通信業では常用労働者の増勢が強まったのに対し、臨時日雇労働者の増勢は低下しており、対照的な動きを示している。

第1-16表 製造業生産労働者の性別増加率および増加の寄与率

第1—16表 製造業生産労働者の性別増加率および増加の寄与率（％）

性	増 加 率		増 加 寄 与 率	
	34 年	35 年	34 年	35 年
計	16.1	13.0	100.0	100.0
男	15.8	13.5	62.9	66.4
女	16.6	12.1	37.1	33.6

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

第2部 各論

1 雇用および失業

(1) 雇用労働力の動向

2) 雇用動向の特質

(二) 男女別、労職別の動向

34年における雇用動向の特徴点の一つは、製造業における女子労働者の著しい増加にあつた。しかし、35年においては男子に比べ女子の増加率はやや鈍化を示している。

「毎勤」の推計労働者数により、性別に製造業の増加率をみると、労職計では34年には女子の伸びが男子より大きかつたが、35年では男女の伸びが同じになつた。とくに生産労働者についてみると、34年では男子15.8%増、女子16.6%増と、女子の伸びは男子を上回つていたが、35年では男子13.5%増、女子12.1%増と、女子の増加率は男子に及ばなかつた(第1-16表)。その結果、生産労働者中に占める女子の割合は、34年に比べやや低下することとなつた。このような女子労働者の増勢鈍化は、女子を大量に雇用する繊維、電気機器などの産業で雇用の増勢が鈍化したことによるところが大きいとおもわれる。

また製造業の労務者、職員別の雇用の動きをみると、34年は景気後退後の急速な回復期にあつたため、生産労働者(労務者)の伸びは管理、事務および技術労働者(職員)の伸びを上回るものとなつたが、35年では職員の増加率は労務者のそれより大きく、その結果常用労働者中に職員の占める割合も、34年の22.5%から22.8%へと上昇した(第1-17表)。

これは産業構造の高度化による影響や、また技術革新による職員の拡充という最近の傾向のあらわれとみることができよう。

第1-17表 製造業労務者、職員別の構成

第1—17表 製造業労務者、職員別の構成						(%)
労 職	31 年	32 年	33 年	34 年	35 年	
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
労 務 者	78.2	78.0	77.1	77.5	77.2	
職 員	21.8	22.0	22.9	22.5	22.8	

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

第2部 各論

1 雇用および失業

(2) 労働力需給関係の変化とその背景

1) 労働力需給関係の一般的改善

雇用情勢の好転は労働市場にも反映し,労働力需給関係は前年より一段の改善を示した。以下公共職業安定所における一般労働市場および日雇労働市場についてその一般的傾向をみてみよう。

第2部 各論

1 雇用および失業

(2) 労働力需給関係の変化とその背景

1) 労働力需給関係の一般的改善

(イ) 一般労働市場における需給バランスの改善

34年上期ごろから減勢をみせはじめた新規求職者数は、35年においては年平均で前年比6.9%減と34年以上の減少率を示し、月間有効求職者数は、年平均119万1千人と前年を11.2%も下回る大幅減少を示した。一方新規求人数は、前年の増加率には及ばなかったが、ひきつづき14.6%増と好調な増勢をみせ、また繰越求人の増加により、これを含む有効求人数では88万1千人と前年を29.5%優上回る著増であった。この結果殺到率(有効求人に対する有効求職者の比率)は34年の2.0倍をさらに下回る1.4倍に低下し、戦後かつてみない緩和を示した。とくに上期の殺到率は1.2倍と、求人求職がほぼ等しいまでに接近したことは注目されよう。なお就職率は前年を2.1ポイント上回る19.2%優であつた(第1-18表)。このような需給改善をもたらした求職、求人それぞれの動向をみると、まず注目すべきことは、求職者の減少傾向が新規学卒者の入職期である上期(対前年同期7.7%減)ばかりでなく、下期(対前年同期5.9%減)においてもひきつづいて認められることである。新規学卒をのぞいた一般新規求職者についてその動きをみると、その数は、年計で前年を7.4%下回るが、このうち失業保険金受給者(受給資格決定件数)を除いた求職者数は、対前年比10.1%の大幅減少を示している。一方失業保険金受給資格決定件数は対前年比3.7%の増加であるが、これは主として女子の離職者の増大によるものである(第1-19表)。

第1-18表 一般労働市場の需給状況

第1—18表 一般労働市場の需給状況

年	求職者数			求人数		就職 件数 (c)	殺到率 $\left(\frac{a}{b}\right)$	就職率 $\left(\frac{c}{a}\right)$	充足率 $\left(\frac{c}{b}\right)$
	新規	有効 (a)	(a)中失 業保険 金受給 者	新規	有効 (b)				
31年平均	千人 406	千人 1,199	千人 331	千人 259	千人 458	千人 188	倍 2.6	% 15.7	% 41.1
32 〃	431	1,180	309	297	572	207	2.1	17.5	36.2
33 〃	474	1,407	455	297	547	212	2.6	15.0	38.7
34 〃	456	1,341	404	348	680	229	2.0	17.1	33.6
35 〃	424	1,191	365	399	881	229	1.4	19.2	26.0
35年上期	489	1,353	417	504	1,140	277	1.2	20.5	24.3
〃 下期	360	1,030	313	293	621	182	1.7	17.6	29.2
対前年増減率 (%)									
31年平均	3.9	△6.6	△29.6	25.7	29.9	18.7			
32 〃	6.1	△1.6	△6.4	14.4	24.9	10.0			
33 〃	10.0	19.2	47.2	0.0	△4.4	2.3			
34 〃	△3.8	△4.6	△11.2	17.3	24.3	8.1			
35 〃	△6.9	△11.2	△9.7	14.6	29.5	0.2			
35年上期	△7.7	△12.0	△11.7	22.0	41.6	2.0			
〃 下期	△5.9	△10.0	△6.9	3.7	11.9	△2.4			

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

第1-19表 学卒を除く一般新規求職者数の推移

第1—19表 学卒を除く一般新規求職者数の推移 (千人)

年	新規求職者数		
	計	失業保険金受給資格 の決定を受けた者	それ以外の求職者
31年計	4,312	761	3,550
32 〃	4,537	814	3,723
33 〃	5,077	1,094	3,984
34 〃	4,817	936	3,882
35 〃	4,461	970	3,491
対前年増減率 (%)			
34年計	△5.1	△14.4	△2.6
35 〃	△7.4	3.7	△10.1

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

つぎに新規求人数についてみると、学卒入職期をふくむ上期においては対前年同期22.0%の大幅増加を示したが、下期においては3.7%増とかなり増勢の衰えをみせている。

このように下期に新規求人が伸びなやんだのは、学卒以外の一般労働力への需要が絶対的に低かつたためではなく、新たに求人することを断念するものが多かつたためであろう。それは、新規求人の増加の程度に比べて有効求人が増加していることから、未充足求人の滞留があつたと考えられることと相応する。ちなみに新規学卒者以外の者に対する新規求人についてみると、上期においては前年同期を12.3%上回り、繰越を含めた有効求人数では、前年同期を28.2%上回る著増を示している(第1-20表)。

このような求人求職の動向は、需給バランスを改善させたが、反面充足率は著しく低下した。すなわち有効求人の充足率は、年平均で26.0%と前年の33.6%に比べて低下の度合いが大きく、求人求職の不結合はこれまでにない激しさを加えている。とくに上期では24.3%で上期下期を通じておそらく戦後最低であつたと判断される(第1-18表)。

第1-20表 学卒以外の一般求人数の推移

第1—20表 学卒以外の一般求人数の推移 (千人)			
年	新規求人 A	繰越求人 B	有効求人 A+B
31年計	2,582	1,935	4,517
32〃	2,824	2,558	5,382
33〃	2,833	2,154	4,987
34〃	3,422	3,089	6,512
35〃	3,697	4,106	7,803
35年上期	1,938	2,136	4,074
〃下期	1,759	1,970	3,729
対前年増減率 (%)			
34年	20.8	43.4	30.6
35〃	8.0	32.9	19.8
35年上期	12.3	47.1	28.2
〃下期	3.7	20.3	11.9

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

つぎに注目されるのは常用求人の増勢に対する臨時求人(注)の減勢である。すなわち新規求人は前年に比べ男子15.4%増、女子13.6%増といずれも増加しているが、このうち臨時求人についてみると男子で5.7%減、女子で1.2%減を示し、とくに男子臨時求人には34年上期以降一貫した減少傾向がみられる。一方男子の就職件数は前年を1.5%上回り、そのうち常用就職は2.8%増、臨時就職は6.9%減で臨時就職の減少がめだつたが女子の就職件数は常用臨時ともに減少し、女子計で前年を1.7%下回つた(第1-21表)。

このように、35年の求人および就職は、従前より長期的安定的な身分のものであつたとみられる。これらの現象は、好景気と求人難の見通しが明らかになるに伴ない、企業側がこれまで手控え気味であつた常用工の採用を本格的に考えるようになったことと同時に、臨時工のような不安定な身分や、低劣な採用条件のものについては、次第に充足が困難になつてきたことを示すものと思われる。

第1-21表 性および常用臨時別新規求人の対前年同期増減率

第1—21表 性および常用臨時別新規求人の対前年同期増減率 (%)

年	計	常 用	臨 時
(総 数)			
34 年	17.3	20.1	△0.5
35 〃	14.6	16.9	△3.7
35 年 上 期	22.0	25.0	△11.2
〃 下 〃	3.7	4.0	2.1
(男 子)			
34 年	17.9	21.4	△4.8
35 〃	15.4	17.9	△5.7
35 年 上 期	21.5	24.1	△11.3
〃 下 〃	5.9	7.4	△1.8
(女 子)			
34 年	16.5	18.4	4.7
35 〃	13.6	15.7	△1.2
35 年 上 期	22.6	26.2	△11.1
〃 下 〃	1.0	△0.1	6.8

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注)「臨時労働」とは、仕事、労働の種類を問わず、技能の程度とは無関係に、1ヵ月以上4ヵ月未満の雇用期限がある仕事、労働をいう。「臨時求人」「臨時就職」についても同様である。

第2部 各論

1 雇用および失業

(2) 労働力需給関係の変化とその背景

1) 労働力需給関係の一般的改善

(ロ) 日雇労働市場の好調

日雇労働市場は前年に比べやや異なつた動きをみせながらもひきつづき好調であつた。

日雇の求職総延数は34年上期をピークとして増勢は鈍化し、年平均で対前年2.1%増、下期平均では対前年同期1.3%増と次第に増加率は少なくなる傾向を示し、新規求人延数も3.9%増と前年の増勢には及ばなかつた。

この結果就職延数は対前年3.1%の増加にとどまつたが、求職者の増加率に比べるとなおこれを上回り、従つて不就労者延数は5.8%減少した。年均のアブレ率(求職総延数に対する不就労者延数の比率)も前年の12.8%平から11.8%と低下し、戦後最低の水準であつた。

なお就職延数のうち民間事業のそれは、対前年15.5%増と前年の増勢には及ばなかつたが、ひきつづき着実な増加ぶりを示し、日雇労働市場改善の役割を果している(第1-22表)。

このように、35年には日雇労働市場も改善基調にあつたが、その内部では求職者数が好況の持続にもかかわらずなお漸増傾向をつづけたことが問題として残っている。日雇求職者の増加の中心は、正常な雇用に転換困難な中高年令層にあり、それらの層の問題の解決は今後における大きな課題であろう。

第1-22表 日雇労働者需給状況の対前年同期増減率およびアブレ率

年	有効求職者数	求職出頭延数	新規求人延数	就職延数	うち民間事業就職延数	不就労者延数	アブレ率
31 年 平 均	7.6	9.0	12.4	11.8	27.4	Δ8.1	13.8
32 〃	Δ0.9	Δ0.6	0.9	0.3	6.5	Δ10.1	12.5
33 〃	6.1	1.3	Δ1.6	Δ0.6	Δ16.8	21.1	15.0
34 〃	6.7	5.8	8.5	8.4	24.2	Δ9.7	12.8
35 〃	1.8	2.1	3.9	3.1	15.5	Δ5.8	11.8
35 年 上 期	1.9	3.0	5.2	4.5	20.3	Δ8.1	12.7
〃 下 〃	1.7	1.3	2.7	1.8	11.7	Δ3.1	10.9

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

以上職安労働市場全般を通じて指摘されるのは、労働供給の減少ないし増勢鈍化である。これまでの労働市場には、好況期においても容易に衰えをみせない過剰労働力の圧力があり、経済の拡大によつて雇用の機会が増大すると、より良い条件の職を求める新たな労働力が労働市場に殺到した。しかし、34年から35年にかけては、なお求職過剰の状態を脱していないとはいえ、一般新規求職者の減少や日雇労働者の増勢鈍化な

どの傾向が、学卒の逼迫にともなつてみえはじめた。職安労働市場において観察されるこのような動きは、縁故、広告、その他職安労働市場以外での動きをも反映するとおもわれるが(注)、このような労働市場の改善は、完全失業者や潜在的供給圧力となつていた不完全就業者および非労働力層からの就業希望者などわが国の労働力の供給源にもようやく変化がおこりつつあることを示すものと考えられる。

(注)規模30人以上の事業所への入職者について、「労働異動調査」によつて入職経路をみると、35年は「安定所経由」28%、「学校」17%、「縁故」31%、「広告」14%、「その他」9.5%で、「職安経由」は34年に比べ1ポイントの減少であるが、33年に比べると1ポイント上回っている。

第2部 各論

1 雇用および失業

(2) 労働力需給関係の変化とその背景

2) 中小零細企業の求人難

労働力需給改善の反面にみられる充足率の低下は、いずれの好況期においてもみられた現象であるが、35年においては26.0%と、これまでの好況期(28年48.%,32年36.2%,34年33.6%)と比べもつとも低い水準を示した。

この充足率の低下は、求人側にとつて、適格な労働力を獲得することが困難になつてきたことを示すものといえる。事実求人難は最近各方面で深刻な問題となりつつあり、そのうちでも影響を最も大きくこうむっているのは在来産業の中小零細企業であるといわれる。

規模別の求人求職状況に関しては全国的資料が得られないので、ここでは産業別に、大企業性産業と、小零細企業性産業とに分けてその状況をみよう。35年における新規求人に対する就職件数の割合は、全産業計では57.5%であるが、小零細企業の多い卸売小売業やサービス業ではそれぞれ49.9%および48.2%と平均を下回り、鉱業、運輸通信業、電気ガス水道業など比較的大規模事業所の多い産業に比べ、労働力の獲得が困難であることを示している。

製造業においても衣服、雑貨など小規模事業所の多い産業は40%前後で、鉄鋼、電気機器、化学などの大規模事業所の多い産業に比べかなり低い水準にとどまつている。以上は新規求人に対する割合であるが、このような傾向は繰越求人を含めると、その格差は一層大きなものとなるであろう(第1-23表)。

第1-23表 産業別一般新規求人に対する就職件数の割合

第1—23表 産業別一般新規求人に対する就職件数の割合 (％)

産 業			一般就職件数 一般新規求人	産 業			一般就職件数 一般新規求人
合 計			57.5	(製造業小規模性産業)			
鉱 業			66.9	その他の繊維製品製造業			37.2
建設業	設 業		72.3	そ の 他 の 製 造 業			44.9
製造業	製 造 業		55.1	家具装備品製造業			45.0
(製造業大規模性産業)				金 属 製 品 製 造 業			48.5
鉄 鋼 業			67.5	木材・木製品製造業			53.4
電気機械器具製造業			65.8	卸 売 業・小 売 業			49.9
化学工業			65.1	金融・保険・不動産業			55.0
輸送用機械器具製造業			62.8	運 輸 通 信 業			60.8
非鉄金属製造業			60.6	電 気・ガ ス・水 道 業			69.7
ゴム製品製造業			59.9	サ ー ビ ス 業			48.2

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

注 製造業大規模性産業—失業保険被保険者数(36年1月)の産業別規模別構成比によつて、500人以上の規模事業所に従事する労働者が全体の50%以上を占めている産業

製造業小規模性産業—同じく、100人未満の規模事業所に従事する労働者が、全体の60%以上を占めている産業

新規学卒者の採用においては、この格差はさらに決定的なものとなつている。職安取扱分(の)35年3月学卒求人の充足状況については、後節でふれるが、これによると14人以下の零細企業では、求人数の3割を充足することも出来なかつた(第1-30表参照)。労働者の異動がはげしく、毎年相当量の新規補充を必要とする中小企業にとつて、新規労働力の求人難が企業に与える影響は、大企業に比べてはるかに大きなものがある。

第1-24表 新規学卒者の規模別需要率および充足状況

第1—24表 新規学卒者の規模別需要率および充足状況(中学・高校) (％)

項 目		500人以上	100～ 499人	30～99人	15～29人	5～14人	4人以下
全 産 業	従業員総数	36,539	85,554	70,244	45,840	35,938	4,980
	需 要 率 (a)	11.4	16.5	13.6	14.2	18.8	29.3
	入 職 率 (b)	8.8	10.8	5.9	5.2	5.1	4.8
	充足率 $\left(\frac{b}{a}\right) \times 100$	(77.3)	(58.8)	(43.5)	(30.3)	(27.4)	(16.4)
製 造 業	従業員総数	29,618	60,162	48,164	30,580	22,162	2,110
	需 要 率 (a)	13.7	21.7	17.6	18.0	22.6	26.1
	入 職 率 (b)	12.1	12.6	7.1	5.8	5.0	4.7
	充足率 $\left(\frac{b}{a}\right) \times 100$	(77.6)	(58.2)	(40.7)	(32.2)	(22.0)	(18.2)

資料出所 埼玉県民生労働部職業安定課「昭和35年3月学校卒業者充足状況調査」

35年5月

注 需要率および入職率は、35年5月1日現在の従業員総数に対する割合である

埼玉県の「35年3月学校卒業者充足状況調査」によれば、中卒および高校卒の需要率は、500人以上の大企業

では従業員数の11.4%にすぎないが、4人以下の零細企業では、29.3%の高率を示している。一方この需要量の充足率は、大企業では77.3%、零細企業では16.4%であるから、現に不足となつた労働力は、大企業では従業員の2.6%程度のものであるに対し、零細企業では、24.5%で従業員4人当り1人の不足という有様である(第1-24表)。これまで中小企業は、潤沢な新規労働力や他企業からの転職者で必要労働力を充足することができたが、大企業の需要が急増し、供給量も減少してくると、同一労働力をめぐつて中小企業相互およびさらに大企業と競争する立場に追いこまれてくる。労働条件や、雇用の安定性、将来性の点で、一般に劣っているこれら中小企業は、労働市場における競争でも劣位にあることはいうまでもない。求人難はこうして、まず中小企業のなかでも、比較的労働条件の低い商業、サービス業で問題になつてきた。

35年に入つてからの実情を、東京商工会議所が都内1,221の商店、サービス業について実施した調査によつてみると、新規採用を予定していた749店のうち、1人の採用もできなかつたのがその約3割に当る206店、予定した人数を採用できなかったのが約3割5分の262店で、6割を上回る大半の商店が求人難となつている(第1-25表)。

また大阪府の商店街では、協同組合連合会傘下組合の新年度採用予定数228名を集団申込みしたが、35年12月までに職安を通して求職を申込んだものは、6～7名にすぎなかつたといわれる。群馬県でも、店員不足が激化したため各市商工会議所を中心に新規中卒者の県外流出防止策を講じているが、30%の充足が精一杯といわれ、県内大工場に対し中卒採用を差控えるよう呼びかけているという(商工中金「地方経済情勢報告」35年10～12月)。

第1-25表 都内商店サービス業における求人充足状況

第1—25表 都内商店サービス業における求人充足状況

産 業	回答店数	新規採用を 予定してい た	予定した通 り採用でき た	予定より 採用でき なかつた	全然採用 できなか つた	新規採用 を予定し なかつた
全 業 種	923	749 (100.0)	281 (37.5)	262 (35.0)	206 (27.5)	174
卸 売 業	295	239 (100.0)	81 (33.9)	106 (44.3)	52 (21.8)	56
小 売 業	441	347 (100.0)	134 (38.6)	109 (31.4)	104 (30.0)	94
サ ー ビ ス 業	187	163 (100.0)	66 (40.5)	47 (28.8)	50 (30.7)	24

資料出所 東京商工会議所「商店員労働実態調査」35年6月

このような事例は最近では大都市や周辺地ばかりでなく、その他の地方でも、また各種の産業でもみられる。たとえば、従来から低賃金労働への依存度が高かつた繊維関係を見ると、桐生地区、尾西地区、福井地区、泉州地区などの各産地では、求人難が深刻化し、織工の持台数の増加や出機依存等によつてカバーしてきたが、一部中小企業では最盛期にも織機のフル運転が出来なかつたといわれる(地方調査機関全国協議会・日本生産性本部「全国主要地区中小企業の経営動向」35年1～6月)。

新規採用の困難に加えて、労働力不足に拍車をかけているのが離職者の増大である。

中小企業では、新規学卒採用者が採用後短期間のうちに離職する例が極めて多いが、前述の埼玉県の調査によれば、製造業の5～14人規模の企業で計画した中卒の採用予定人員は4,872人、実際に充足できたのは1,036人で、このうち86名が5月までの僅か1ヵ月の間に離職した。高卒の場合にはさらに離職性向が高く、15～29人規模では採用予定人員270名、採用できたのは140名で、採用後1ヵ月間に14%の20名が離職している。30～99人規模でも男女それぞれ10%近い離職率を示している。新規学卒者の離職率は、採用後6ヵ月から1年位の間で最も高いといわれているが、前記の場合に、その後の離職を加えとかなりの割合に達するものと思われる(第1-26表)。

第1-26表 新規学卒者の入職後1ヵ月以内の離職率

第1—26表 新規学卒者の入職後1ヵ月以内の離職率（製造業）（％）

規 模	計	中 学	高 校
規 模 計	3.2	3.0	4.3
500人 以上	1.5	1.6	1.4
499～100人	2.1	2.0	2.8
99 ～ 30人	4.9	3.9	8.7
29 ～ 15人	5.1	4.3	14.3
14 ～ 5 人	7.6	8.1	—

資料出所 埼玉県民生労働部職業安定課「昭和35年3月学校卒業者充足
状況調査」35年5月

(注) 離職率＝ $\frac{\text{採用後1ヵ月以内の離職者数}}{\text{新規採用者数}}$

新規学卒者以外でも低位条件の職場から好条件の企業へ転ずるものの多いことは同様である。とくに大企業の進出の著しい地方で、町工場から大企業へ転職するものが増大して問題となつている。最近大企業の工場新設が著しい四日市方面では、34年1月から35年9月までに、機械協同組合傘下組合員の6割以上にあたる33企業(平均規模28人)で、312人の工員が大企業に異動し、異動者数は1企業当り9人におよんでいる(愛知県「あいち経済月報」35年12月)。また新潟県では、大企業によつて70名の工員を引抜かれた地元鉄工業界が、商店関係から約100人を引抜き、この結果商店の配達出前などが一時中止されたと報告している(「地方経済情勢報告」)。金属機械関係でも、生産の急増により、既存の技能工への需要が増大し、引抜きなどによる工員の異動が活発化した。とくに経験2-5年の中堅的労働力の不足は、中小零細工場において最も著しく、このため豊田市の自動車部品メーカーでは、小零細再下請の低賃金利用が限界に近づいているといわれる(「全国主要地区中小企業経営動向」)。

中小企業ではこのような労働力不足の結果、初任給の大幅引上や定期昇給の実施、給与制度の改善、労働時間の短縮、福祉厚生施設の充実などに力を入れる一方、設備の近代化、経営の合理化などによる体質改善をいやおうなしに迫られており、このような余力のない一部零細企業では、企業の存立自体が難かしくなつている。

しかし以上のような求人難は主として技能労働力や比較的低賃金で利用できる若年良質の労働力に関するものであり、このような求人難の中でも、中高年令層にはあまり改善がおよんでいない。各地にみられる求人難は、労働の需要と供給の質的な面でのくいちがいや、労働条件を中心とする求人求職条件の不一致によるものが少なくない。

第2部 各論

1 雇用および失業

(2) 労働力需給関係の変化とその背景

3) 労働力需給の不均衡

最近の労働需要は、その量的な変化とともに、質的な面での変化を伴っていることが特徴である。

前回の好況期である31～32年に比べ、今回の34～35年における新規求人数の増加の幅は、卸売小売業、サービス業など第三次産業部門で著しく縮小し、その反面製造業、建設業、運輸通信業など第二次産業部門で大きい、なかでも金属機械関連産業の増勢は圧倒的に強まっている(第1-27表)。

第1-27表 産業別一般新規求人

第1-27表 産業別一般新規求人 (千人)								
年	産業計	建設業	製造業	消費財関連産業	金属機械関連産業	卸売小売業	運輸通信電気ガス水道業	サービス業
30年計	2,477	357	1,119	506	301	428	75	284
32 々	3,560	387	1,739	683	576	644	139	331
33 々	3,559	430	1,612	666	479	701	133	349
34 々	4,175	507	2,101	749	781	737	163	363
35 々	4,784	611	2,531	900	979	763	200	371
対前年増減率(%)								
34 年	17.3	17.9	30.3	12.5	62.9	5.1	21.8	4.0
35 々	14.6	20.5	20.5	20.2	25.3	3.6	23.1	2.3
32年/30年	43.7	8.6	55.4	34.9	91.6	50.5	86.6	16.8
35 々 / 33 々	34.4	42.2	57.0	35.2	104.2	8.9	50.0	6.4

資料出所 労働省「職業安定業務統計」
(注) 消費財関連産業—食料、紡織、衣服
金属機械関連産業—鉄鋼、非鉄、金属、機械、電機、輸送用機器、精密機器

このように労働需要が、金属機械産業を中心として増加した背後には、技術革新の進展と、産業構造の変化がある。技術革新は、大企業を中心として最近急速に進展したが、これに必要な設備投資の増加や消費需要の変化に伴う耐久消費財の生産増加などによつて金属機械産業が発展し、産業構造の重工業化が促進された。また機械産業の発展は、下請発注の増大によつて、中小企業にも及び、この分野でも近代化が進んできた。労働需要は、こうして、大中企業を中心に、これら産業の求める適格な労働力層に集中しながら増加した。これに対し一方労働力の供給面では、このような変化に適応することが困難であり、35、36年の学卒の数が少ないこともあつて労働力需給関係の内部には不均衡が拡大した。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第2部 各論

1 雇用および失業

(2) 労働力需給関係の変化とその背景

3) 労働力需給の不均衡

(イ) 若年労働力への需要の集中と供給の不足

労働需要は、元来賃金の低い若年労働力に対して集中する傾向が強いが、大企業の技術革新が進展し、中小企業でも設備の合理化が進んできた結果、この傾向はさらに強められ、なかでも新しい労働に対して適応性のある新規学卒者の需要は、大幅に増大した。

35年の中卒の求人は対前年42.2%増、高校は37.3%増と、一般労働市場

の新規求人数の増加に比べて、その増加はめだつている(付属統計表第13表および第1-18表参照)。一方供給面では、終戦当時に生まれた者が中学を卒業する年にあたつて絶対数が少ないうえに、進学率も年々高まつているため、その数は減少した。文部省の「学校基本調査」によれば卒業生数は、中学は177万人で前年に比べ20万人(10.3%)の減少、高校は93万人と前年に比べ8万人(9.3%)の増加で、中学、高校を合せて13万人(4.4%)の減少であつた。また進学率は、中学54.996(前年52.4%)、高校16.6%(前年16.39%)といずれも高まつている。そのため就職者数は、中学では68万人と前年を10万人(13.0%)下回り、高校では57万人と前年を7万人(15.4%)上回つたが、大学卒を加えた合計では、卒業生総数は286万人で12万人(4.1%)減、就職者総数は138万人で2万人(1.2%)減であつた(第1-28表)。

なお、労働省「新規学校卒業生に関する求職求人見込状況調査」(35年10月)による36年3月中学卒業生見込数は、戦後最低の140万人(35年実数に比し21%減)、うち就職希望者数は46万人(同33%減)で、高校の卒業生見込数95万人(同2%増)、うち就職希望者数62万人(同8%増)を加えても、その数は35年よりさらに大幅に減少する見込である。

以上のような学卒に対する需要の増大と、一方学卒求職者数の減少とによつて、職業安定所経由の求人と求職との比率は中学で1.9倍、高校卒でもはじめて求人が求職を上回り、前年の0.95倍から1.3倍となつた(付属統計表第13表)。

第1-28表 新規学校卒業生の卒業後の状況

第1—28表 新規学校卒業者の卒業後の状況 (%)

学 校	年	総 数	就職者 (うち就職 して進学 している 者)	進学者	無業者	不 詳 その他
中 学	34年3月卒	千人 100.0(1,975)	39.8 (3.0)	52.4	6.8	1.0
	35年3月卒	100.0(1,770)	38.7 (2.9)	54.9	5.7	0.7
	増減(Δ)率	Δ10.3	Δ13.0 (Δ14.0)	Δ 6.1	Δ24.7	Δ30.6
高 校	34年3月卒	100.0(854)	58.1 (0.6)	16.3	21.8	3.8
	35年3月卒	100.0(934)	61.3 (0.6)	16.6	19.4	2.7
	増減(Δ)率	9.3	15.4 (14.2)	10.7	Δ 2.6	Δ21.9
大 学	34年3月卒	100.0(150)	72.8 (0.8)	7.6	11.6	7.1
	35年3月卒	100.0(154)	77.3 (0.4)	7.0	10.1	5.2
	増減(Δ)率	2.3	8.6 (Δ54.5)	Δ 5.6	Δ11.3	Δ24.9
合 計	34年3月卒	100.0(2,980)	46.7 (2.2)	39.8	11.4	2.1
	35年3月卒	100.0(2,858)	48.1 (2.0)	39.8	10.5	1.6
	増減(Δ)率	Δ 4.1	Δ 1.2 (Δ12.5)	Δ 4.1	Δ11.9	Δ25.1

資料出所 文部省「学校基本調査」

こうして、新規学卒者については、いわゆる売手市場の性格が強まり、職場選択の範囲もかなり拡大した。就職率は中学卒99.8%(前年度は99.791%)、高校卒98.7%(同じく97.5%)とほぼ完全就職に近いのは例年どおりであるが、就職先は、より条件の良い職場へ向う傾向がみられる。中学卒について就職先の規模別構成比をみると、全産業計で500人以上23.6%(前年度13.296)、100～499人26.6%(同18.7%)、15～99人30.3%(同35.1%)、14人以下19.5%(同33.0%)と大、中規模事業所への就職者の割合は、前年の約3割から5割以上に高まっている。産業別には、製造業が80.1%(前年度71.196)と著増し、運輸通信業1.8%(同じく1.8%)が保合の外は、各産業とも軒並に減少している。しかも製造業および運輸通信業についてみても、増加の大部分は大、中規模事業所での増加によるものであつて、99人以下の小零細規模では、他の各産業と同じく、比重の低下がみられる(第1-29表)。

第1-29表 35年3月中学卒就職者の産業別規模別構成比

第1—29表 35年3月中学卒就職者の産業別

規模別構成比

(%)

産 業	規 模 計	500 以 上	100～ 499人	15～99人	14人以下
全 産 業	100.0 (100.0)	23.6 (13.2)	26.6 (18.7)	30.3 (35.1)	19.5 (33.0)
建 設 業	1.8 (2.4)	0.0 (0.0)	0.2 (0.1)	0.6 (0.8)	1.0 (1.4)
製 造 業	80.1 (71.1)	22.2 (12.0)	24.8 (17.0)	24.9 (28.1)	8.2 (14.0)
卸 売 小 売 業	9.9 (15.4)	0.2 (0.2)	0.6 (0.6)	2.9 (3.8)	6.1 (10.9)
運 輸 通 信 業 電 気 ガ ス 水 道 業	1.8 (1.8)	0.9 (0.8)	0.5 (0.5)	0.3 (0.4)	0.1 (0.2)
サ ー ビ ス 業	5.8 (8.7)	0.0 (0.0)	0.3 (0.4)	1.6 (1.9)	3.9 (6.3)
そ の 他	0.5 (0.7)	0.1 (0.1)	0.1 (0.1)	0.1 (0.2)	0.1 (0.2)

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) () 内は34年3月中学卒就職者の構成比

このように、学卒就職者の第二次産業、大、中規模への進出によつて、就職分野の近代化は一段と進んだが、求人側からみれば、第三次産業および小零細企業の求人の充足が極めて困難であつたことを意味している。中卒求人の充足率をみると、全般的に著しく低下しているが、小零細規模ほどそれが大きくあらわれている。求人充足率は、全産業14人以下の企業では28.5%、製造業では25.1%で、500人以上の全産業75.2%、製造業76.2%に比べて、約3分の1の低い水準にとどまつている。産業別には、一般的に労働条件の劣る卸売小売業(30.65%)、サービス業(39.5%)および建設業(38.0%)の充足率が低い(第1-30表)。

第1-30表 産業別規模別新規学卒者充足率

第1—30表 産業別規模別新規学卒者充足率

(中学)

(%)

産 業	合 計	500 以 上	100～ 499人	15～99人	14人以下
総 計	43.0	75.2	51.9	35.4	28.5
鉱 業	77.0	108.6	72.4	58.7	31.3
建 設 業	38.0	40.7	47.9	35.1	37.7
製 造 業	44.7	76.2	52.0	34.9	25.1
卸 売 小 売 業	30.6	48.7	49.8	33.2	27.8
金融保険,不動産業	54.0	66.9	45.1	61.7	46.4
運 輸 通 信 業	62.3	70.8	57.2	51.6	50.8
電 気 ガ ス 水 道 業	69.5	68.6	71.6	75.3	65.7
サ ー ビ ス 業	39.5	25.3	44.3	48.1	36.7

資料出所 労働省「昭和35年3月新規学校卒業者の職業紹介状況及び初任給調査」35年9月

- (注) 1) 充足率 = $\frac{\text{就職数}}{\text{求人数}} \times 100$
 2) 職業安定所取扱分

学卒を除いた一般労働市場についても,たとえば男子求人の年令別構成比を大阪府「職種別労働力需給状況調査」によつてみると,20才以下は全体の47.8%,21～25才は26.6%と25才以下が全体の74.4%を占めているが,これは33年調査のものより10.2ポイント高く,求人の若年集中化が明瞭に認められる。これに対し中高年令層の求人はあまり変らない。35年の年令構成比を34年に比べると,20才以下で6.3ポイント減少,21～25才では5.4ポイント増加となつていて若年令層の不足により,求人条件のうち年令についてはやや緩和された兆候がみられるが,その影響は,中高年令層にはあまり及んでいない。

これに対し,求職者の年令構成比は,20才以下が14.4%,21～25才は21.2%と25才以下で全体の35.6%を占め,求人の中で若年層の占める割合が,7割を越えていたのに比べると,かなりのギャップがみられる。

しかも25才以下の求職者の割合は,33年および34年に比べると低下しつつあり,求人の若年集中化の反面で求職者の年令構成が高まり,両者のくいちがいは拡大する傾向を示している(第1-31表)。

第1-31表 求人,求職者の年令別構成比

第1—31表 求人, 求職者の年令別構成比 (男子)

(%)

年 令	求 人			求 職		
	33 年	34 年	35 年	33 年	34 年	35 年
20才以下	37.1	54.1	47.8	16.0	15.2	14.4
21 ～ 25才	27.1	21.2	26.6	22.1	21.7	21.2
26 ～ 30才	15.5	9.1	9.3	16.7	16.7	17.8
31 ～ 40才	11.3	5.0	5.0	17.5	17.0	17.6
41 ～ 50才	3.8	1.8	2.6	10.0	9.2	8.9
51才以上	—	0.1	0.8	17.8	20.2	20.1
年 令 不 問	5.1	8.7	7.9	—	—	—
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料出所 大阪府「職種別労働力需給状況実態調査」

このため充足率は、もともと若年層で低かったものが、さらに大きく低下し、求人難の進行を示している。就職率についても、20才以下の26.5%を最高に年令が高まるにつれて低くなり、51才以上の1.2%をはじめ中高年令層では、それぞれ僅かに数パーセントにすぎず、これらの年令層で依然就職難がつづいていることを明らかにしている(第1-32表)。

第1-32表 年令階級別充足率,就職率

第1—32表 年令階級別充足率, 就職率 (男子) (%)

年 令	充 足 率		就 職 率	
	34 年	35 年	34 年	35 年
20才以下	17.7	11.3	25.0	26.5
21 ~ 25才	22.2	16.1	13.8	14.7
26 ~ 30才	26.4	14.8	9.4	7.5
31 ~ 40才	27.4	15.8	6.7	5.7
41 ~ 50才	23.9	17.8	3.2	3.6
51才以上	36.6	43.0	1.2	1.2
年 令 不 問	24.6	14.7	—	—
計	20.5	13.8	10.0	9.8

資料出所 大阪府「職種別労働力需給状況実態調査」

このように、労働力不足は、主として学卒および若年労働力層に集中しているようにみられるが、このような事情は進賃金若年労働力の利用を存立の基盤としてきた中小企業にとっては、重要な問題である。これまで中高年令層は、比較的高賃金であり、労務管理上むづかしい問題がある等のために、求人側から敬遠されてきたが、若年労働力のひつ迫がつづけば、ことに中小企業では年令制限を緩和せざるを得なくなるであろう。しかし中高年令層の需給関係を改善するためには、単に求人側で条件を緩和するのみでなく、同時に新しい事態に対処して地域間労働移動の活潑化、職業訓練の充実、適職の選定など労働者の適応性を増加させる措置が必要であると思われる。

第2部 各論

1 雇用および失業

(2) 労働力需給関係の変化とその背景

3) 労働力需給の不均衡

(ロ) 技能労働者および技術者の不足

つぎにあげられる問題は技能労働者、技術者の不足である。まず、技能労働者の不足状況を労働省「技能労働力需給状況調査」(35年2月1日現在における従業員規模15人以上の事業所に関する調査)によつてみると、調査時現在の不足および将来6ヵ月以内に充足を要すると見込まれる技能労働者は約81万人で、調査時の技能労働者の14.7%に達している。産業別には建設業(約7万人、不足率16.7%)、製造業(約69万人、不足率16.8%)で不足が甚しく、なかでも金属機械産業、中小規模での不足が著しい。なお36年2月の調査では技能労働者の不足は110万人を越えるとみられる。

技能労働力の不足をもたらしている要因は、以上の結果にもあらわれているように金属機械産業を中心とした生産の急激な拡大である。機械産業の活況は下請企業の末端にも及んでいるが、これら中小企業ではある程度設備の合理化が進んでいるとはいえ、なお経験的熟練に依存する度合が大きく、そのため、好況期においては設備の拡大、生産の増大に応じて、直ちに役立つ技能労働力への需要が増大する。

ところが、一方その供給は多くの中小企業にあつては、大企業とことなり企業内での確立した養成制度を有せず、単なる経験的技能習得かまたは他の企業からの熟練者の導入、あるいは公共の職業訓練施設等に依存せざるを得ない。このように需要が急激に増大しているにもかかわらず供給がこれに応じ得ないため、技能労働力の不足が激化するわけである。このことは、東京都「職業安定業務統計」による労働力需給の職種別バランスでみても明らかである。すなわち、これによると金属機械関係の技能労働力では、かなりの職種で求人超過がみられ、かつその程度は強まっているが、技能を要しない一般事務は改善されつつあるとはいえ、依然として大幅な求職過剰である(第1-33表)。

第1-33表 職種別殺到率

第1—33表 職種別殺到率 (東京、男子) (%)

職 種	34 年	35年上期	35年下期
一 般 事 務 員	850.8	658.9	479.2
旋 盤 工	142.9	113.3	106.8
仕 上 工	135.7	105.8	98.6
研 磨 工	86.0	70.0	71.0
板 金 工	134.7	81.0	79.0
溶 接 工	223.9	170.0	138.2
組 立 工	144.4	101.2	100.7

資料出所 東京都労働局「職業安定業務統計」

また、求人の充足状況を、さぎの「技能労働力需給状況調査」(求人調査)によつてみると、33年の調査に比べ

て、各職種とも充足率の著しい低下がみられ、技能労働力の充足がますます困難となりつつあることを示している。技能程度別には、機械、機械組立、自動車整備など比較的経験を要する職種では熟練工の未充足が顕著であり、その他の職種では半熟練工の不足がめだっている(付属統計表第14表)。

以上のほか技術者についても、最近における技術革新の進展や、中小企業における設備近代化、最新技術の導入等によつてこれに対する需要が急速に増大しているが、このような産業発展のテンポに現在の学校制度の適応がおくれでいるため、その不足は、一般の技能労働力の場合以上に深刻である。関西学生就職連絡協議会が、35年7月に京阪神の170社を対象として調査した結果によると、35年大学卒の理科系求人充足率は、文科系に比べて著しく低く、とくに小企業では51.4%にすぎなかつた。また、36年3月卒業者の理科系採用予定は、35年3月卒に比べて大企業で約7割増、中小企業では2倍ないし3倍、規模計でも約2倍増(文科約2割増)で高級技術者への需要は極めて旺盛である(第1-34表)。これに対して理工科系大学卒業者は35年3月卒で約1万8千名、36年3月卒で約2万名となつており、その増加はかなり少ない。

第1-34表 大学卒業者の充足率および36年度採用予定対前年増加率

第1—34表 大学卒業者の充足率および36年度採用予定 対前年増加率（男子）（％）						
規 模			35年度充足率		36年度採用予定 対前年増加率	
			文科系	技術系	文科系	技術系
大	企	業	98.1	85.0	16.7	68.5
中	企	業	102.9	76.9	16.5	119.1
小	企	業	36.6	51.4	33.3	221.6
	計		98.2	77.4	18.2	107.0

資料出所 関西学生就職連絡協議会「昭和36年大学卒業生採用見込調査」35年 7月

例) 1) 充足率＝ $\frac{\text{採用数}}{\text{採用予定数}} \times 100$

2) 大企業—資本金1億円以上
中企業—資本金1千万円以上1億円未満
小企業—資本金1千万円未満

第2部 各論

1 雇用および失業

(2) 労働力需給関係の変化とその背景

3) 労働力需給の不均衡

(ハ) 労働力需給の地域別アンバランス

労働力需給関係の不均衡として第3にあげられるものは地域別の需給のアンバランスである。最近では各地方においても殺到率は低下し、需給関係の改善がみられるが、非工業地帯ではまだ求職が求人を大幅に上回っている。31年から35年間の新規求人の増加状況をみると、とくに南関東、東海、近畿の工業地帯および北海道、東北で高い伸びを示している。これは工業地帯における金属機械産業の発展や、北海道、東北における建設業などの著しい増加を反映するものである。これに対して新規求職は、工業地帯では停滞ないし減少する一方、北海道、東北においてはその伸びは著しく、また北関東、四国でも10%以上の増加を示している。求職の増加率に対する求人の増加率の割合によつて、求人と求職の変化の関係をみると、南関東、東海、近畿、東山が1.6倍以上と求人増加の割合が高くなっている。一方北海道、東北では求人、求職とも高かつたために1.2倍にとどまり、このように工業地帯の求人難は他の地域に比べて一層激しくなっている(第1-35表)。この点は、充足されないで繰り越されている求人がこれらの地域で多く、有効求人に対する新規求人の割合の低いことでもわかる。

第1-35表 地域別の求人求職状況

第1—35表 地域別の求人求職状況（35年）

地 域	新規求人 (A) (31年=100)	新規求職 (B) (31年=100)	(A/B)	新規求人 有効求人 %
全 国	153.7	104.6	1.5	45.3
北 海 道	189.8	158.8	1.2	37.0
東 北	166.1	138.5	1.2	57.8
北 関 東	148.8	114.3	1.3	43.7
南 関 東	156.4	96.5	1.6	48.7
北 陸	124.4	100.3	1.2	42.7
東 山	133.4	84.1	1.6	39.0
東 海	182.3	104.2	1.8	39.7
近 畿	164.8	92.5	1.8	45.5
山 陰	128.2	93.9	1.4	46.6
山 陽	124.2	97.4	1.3	49.9
四 国	151.0	112.1	1.3	48.4
北 九 州	118.2	104.1	1.1	58.6
南 九 州	102.0	94.6	1.1	58.0

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 東北＝青森，岩手，宮城，秋田，山形，福島。北関東＝茨城，栃木，群馬。南関東＝東京，神奈川，埼玉，千葉。北陸＝新潟，富山，石川，福井。東山＝山梨，長野，岐阜。東海＝静岡，愛知，三重。近畿＝滋賀，京都，大阪，兵庫，奈良，和歌山。山陰＝鳥取，島根。山陽＝岡山，広島，山口。北九州＝福岡，佐賀，長崎，熊本，大分。南九州＝宮崎，鹿児島。

以上のような地域別のアンバランスを生むものは、一方では大都市を中心とする産業と労働需要の増大であり、他方労働供給についてはその地域的偏在と労働力の地域間移動の困難性である。

学卒労働力については、最近、他府県への就職者がかなり増加しており、34年3月卒業者で職業安定機関の紹介によつて他府県に就職した者の数は、中学、高校で約11万人であつたのが、35年には約15万人(学校の紹介によるものを含め22万人)に達している。中学卒業者についてみればこの比率が就職者全体の37%をしめている。とくに東北、山陰、四国、九州の多くの県では、他府県就職率が70%をこえており、学卒労働力の地域間流動が活発であることを示している(第1-36表)。

第1-36表 新規学卒者の他府県就職状況

第 1—36表 新規学卒者の他府県就職状況（35年 3 月卒，中学）
（学校取扱分を含む） （％）

供 給 県				需 要 県			
県 名	他府県への就職者	他府県よりの就職者		県 名	他府県への就職者	他府県よりの就職者	
		就職者数 (1)	就職者数 (2)			就職者数 (1)	就職者数 (2)
青 森		69.0	1.0	東 京		2.4	63.5
秋 田		71.6	0.2	神 奈 川		10.3	25.6
福 島		64.5	4.6	岐 阜		39.2	48.5
高 知		81.9	3.0	愛 知		0.6	59.9
熊 本		80.1	5.2	大 阪		0.3	59.9
大 分		81.5	4.0				
宮 崎		79.2	6.1				
鹿 児 島		92.5	4.1				
		93.6	0.6				

資料出所 労働省「35年 3 月新規学校卒業者の職業紹介状況調査」
注 1) 自県内就職者および他府県への就職者数
2) 自県内就職者および他府県からの就職者数

これに対して、一般労働者は学卒者に比べて就職機会が少ないことのほかに、住宅難や移転費用の大きいことなどのために、地域間の移動はきわめてわずかである。34年において職業安定機関の紹介で他府県に就職した者は約30万人で、このうち学卒者が約11万をしめ、残りの19万が一般労働者となるが、このなかには建設業、農業、醸造業などの季節的労働者が約12万あり、定住地を変更したとみられる他府県就職者は約7万にすぎない。

第2部 各論

1 雇用および失業

(3) 就業構造の近代化とその内部にある問題

1) 就業構造近代化の進展

前節でのべたような雇用需要の大幅な増加や労働力需給関係の変化にともなつて,わが国の就業構造は急速に近代化の方向をたどつており,最近ではそのテンポも神武景気下の31~32年当時にくらべて一段とはやくなつている。

第2部 各論

1 雇用および失業

(3) 就業構造の近代化とその内部にある問題

1) 就業構造近代化の進展

(イ) 業主、家族従業者の減少と雇用者の増加

戦後の就業状況をみると、経済の戦前水準への回復過程がほぼ一段落したとみられる28年ごろから、農林業就業者の停滞傾向が明確化し、31～32年の景気上昇期における非農林業雇用需要の増大によつて、それが一層強まった。

「労働力調査」によつて農林業就業者数の動きをみると、28年(9～12月平均、以下各年とも同じ)から32年にかけては家族従業者が年平均約25万減少したほかは、業主、雇用者ともほぼ保合を示していたが、32～35年にはこれらの就業者も減り、その結果、農林業就業者の減少は、前期の年平均24万減から、後期には52万減とその程度がいちじるしく高まった(第1-37表)。

一方、非農林業就業者についても、家族従業者の停滞がすでに28年当時からみられたが、業主は商業部門等を中心に増加していたのが、最近では業主についても停滞の傾向があらわれている。わが国の非農林業業主は商業およびサービス業を中心にして、所得水準の低い生業的なまたは副業的な業主の比重が高いのが特徴であるが、最近における所得水準の上昇や雇用需要の増大が、これらの層の停滞の条件を生み出しているものと思われる(第1-38表)。

第1-37表 従業上の地位別就業者の推移

第1—37表 従業上の地位別就業者の推移

(万人)

年	農 林 業 就 業 者				非 農 林 業 就 業 者				
	計	自 營 業 主	家 族 從 業 者	雇 用 者	計	自 營 業 主	家 族 從 業 者	雇 用 者	
28 年	1,743	570	1,114	61	2,236	485	304	1,446	
32	1,646	560	1,015	70	2,707	532	319	1,852	
35	1,491	540	892	58	3,056	549	310	2,194	
年平均	{ 28~32年 32~35年	△ 24	△ 3	△ 25	2	118	12	4	102
增減數		△ 52	△ 7	△ 41	△ 4	116	6	△ 3	114

資料出所 総理府「労働力調査」

注 各年 9～12月平均

第1-38表 自営業主の産業別分布と雇用者のない自営業主の割合

第1—38表 自営業主の産業別分布と雇用者のない自営業主の割合

産 業			実 数	(構 成 比)	雇用者のない自 営業主の割合
			万人	%	%
全	産	業	1,087	—	88.1
農	林	業	554	—	97.7
非	農	林	533	(100.0)	78.2
漁	業	水 産 養 殖	21	(3.9)	85.7
鉱		業	2	(0.4)	50.0
建	設	業	50	(9.4)	72.0
製	造	業	93	(17.4)	72.0
卸売小売, 金融保険, 不動産業			221	(41.4)	80.5
運輸通信, 電気ガス水道業			7	(1.3)	57.1
サ — ビ ス 業			140	(26.2)	81.4

資料出所 総理府「労働力調査」35年9月

これに対して一方雇用者は、28～32年の年平均102万増から32～35年には114万増へと増勢は強まっている。このため全就業者中に占める非農林業就業者の割合は32年の62.2%から35年には67.2%に、また非農林業雇用者の占める割合も42.6%から48.2%にそれぞれ高まった。

第2部 各論

1 雇用および失業

(3) 就業構造の近代化とその内部にある問題

1) 就業構造近代化の進展

(ロ) 雇用増加の特徴点

つぎに,このような就業構造の近代化の支柱となつた雇用者の増加の内容についてみよう。

30年下期から32年上期までの神武景気の時期と33年下期以降の景気上昇期における雇用増加を比較してみると,1)雇用増加のテンポが後期において一層急速になつている,2)雇用増加が製造業,なかでも金属機械産業に集中してきている,3)規模別には大中規模事業所での増加が著しくなつている,の3つの特徴的な傾向が指摘できる。

まず第1の点を,失業保険被保険者数(5人以上規模事業所)の動きからみると,その数は30年7月から32年7月の間では22.5%の増加であつたが,33年7月から35年7月の間ではそれが23.8%増に高まつている(第1-39表)。増加した雇用の程度を増加率ではなく絶対数としてみると,前期の175万に対して後期は240万にのぼり,最近における雇用の増加が著しく大幅になつていることがうかがわれる。

第2に,これを産業別にみると,製造業,建設業の第二次産業部門における増加テンポの拡大と卸売小売業,サービス業など第三次産業での増勢の鈍化がみられる(第1-39表)。卸売小売業,サービス業などの産業では,従来労働条件が低かつたにもかかわらず,新規学卒者の求職過剰状態を背景にかなりの増加を示していたが,最近における第二次産業の雇用需要の増大にともなう学卒労働力の不足により,その充足が困難になつてきていることも一つの原因であると思われる。

第1-39表 産業別雇用増加率

第1—39表 産業別雇用増加率

(%)

					32年 7 月 30年 7 月	35年 7 月 33年 7 月
非	農	林	業	計	22.5	23.8
鉄				業	12.1	△ 5.6
建		設		業	11.3	32.4
製		造		業	22.3	25.8
	食	料		品	19.1	23.2
	織	維	衣	服	23.2	13.8
	木			材	7.2	10.9
	印	刷	出	版	23.5	17.4
	化	学	工	業	3.4	19.2
	ゴ			ム	30.2	44.4
	窯	業	土	石	27.8	30.3
	金	属	工	業	15.5	34.4
	機	械	工	業	31.8	35.1
	(金	属	機	械)	25.9	34.9
卸	売	小	売	業	48.8	32.7
金	融	保	險	、	20.4	12.5
運	輸	通	信	業	17.5	19.3
電	気	ガ	ス	水	0.7	△ 0.6
サ	ー	ビ	ス	業	48.4	28.1

資料出所 労働省「失業保険事業統計」

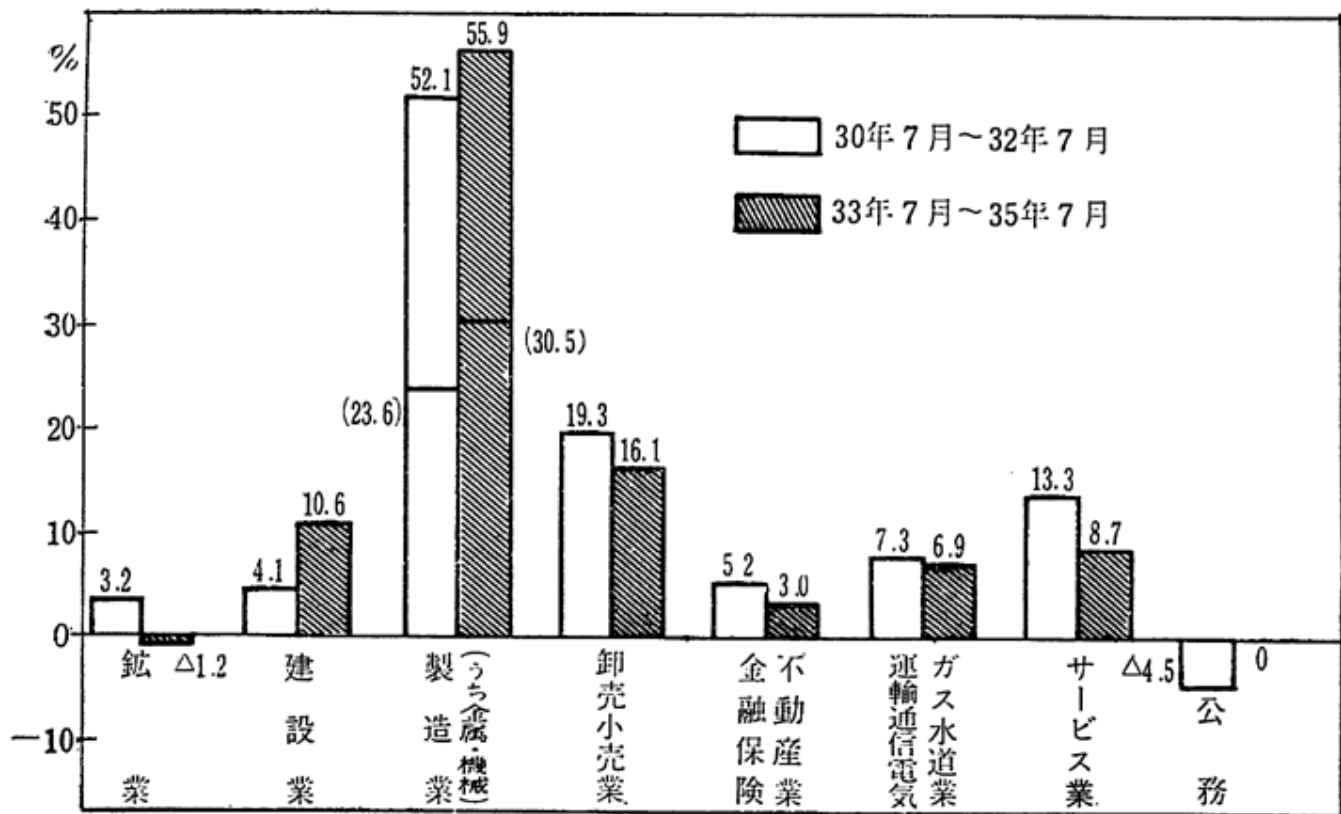
(例) 5人以上規模事業所

これに対し一方、製造業では、鉄工業生産が前期の44.5%増(30年平均～32年平均)から、後期の57.0%増(33年平均～35年平均)へと拡大したのにつれて、雇用増加率は22.3%増から25.8%増に上昇した。建設業についても建築、公共投資の盛行によつて前期の11.3%増から後期には32.4%増へと高まつた。

全体の雇用増加分の産業別構成比でも、製造業、建設業での比重が高まつた反面、他の産業ではいずれも低下し、この2産業への雇用増加の集中傾向がはつきりしている(第1-1図)。また製造業のなかでは金属機械産業の雇用増加に寄与した役割がかなり高くなり、後期における雇用増加分の30.5%をしめ、前期の23.6%を大きく上回つた。化学工業、ゴム製品、窯業土石製品等でもわずかながら比重の上昇がみられ、反面、繊維、印刷出版等の消費財部門では低下がみられた。一方、卸売小売業、サービス業の低下は大幅で、この両産業を合計すると、32.6%から24.8%になつている。

第1-1図 雇用増加の産業別寄与率

第1—1図 雇用増加の産業別寄与率



資料出所 労働省「失業保険事業統計」

以上の結果、非農林業雇用者中に占める製造業雇用者の比重は高まり、また製造業中に占める金属機械産業の雇用者の比重は32年の40.1%から35年には43.3%と高まっている。

第3に規模別の雇用増加の動きをみると、後期には、鉱業、サービス業をのぞいて、いずれの産業も大中規模での伸びが小規模の伸びを上回り、雇用増加分中に占める大規模の比重は著しく高まっている(第1-40表)。すなわち、雇用増加の寄与率でみると、500人以上の規模では前期の19.8%から後期には28.7%へと急激に上昇し、100～499人規模ではいずれも28.8%で横ばいであるが、100人未満の規模では51.4%から42.5%に低下している。なかでも、雇用増加の著しかった金属機械産業においては500人以上規模の寄与率が前期には44.0%であつたのに対し、後期には47.4%と高まり、この産業における大規模事業所の発展を示している。卸売小売業についても雇用増加のテンポは鈍化しているが、規模の上昇などによつて大中規模の比重は高まつてきている。この結果、雇用者数でみて、500人以上規模の労働者の全規模に対する割合は、鉱業、サービス業をのぞき各産業とも高まり、非農林業計では33年の26.5%から35年には26.9%になつている。

第1-40表 雇用増加の規模別寄与率

第1—40表 雇用増加の規模別寄与率

(%)

産業		5人以上計	500人以上	100～499人	30～99人	5～29人
30年7月～32年7月	総数	100.0	19.8	28.8	31.8	19.6
	建設業	100.0	△ 5.9	△ 29.5	73.9	61.5
	製造業	100.0	36.2	33.3	24.6	6.0
	(金属機械)	(100.0)	(44.0)	(32.1)	(22.8)	(1.1)
	卸売小売業	100.0	11.3	21.7	30.8	36.2
	金融保険, 不動産業	100.0	△ 14.7	11.5	62.2	40.9
33年7月～35年7月	サービス業	100.0	13.3	26.9	30.2	29.7
	総数	100.0	28.7	28.8	25.4	17.1
	建設業	100.0	14.7	40.5	27.8	16.9
	製造業	100.0	41.4	27.6	20.5	10.5
	(金属機械)	(100.0)	(47.4)	(27.7)	(17.4)	(7.4)
	卸売小売業	100.0	11.3	22.7	34.5	31.5
	金融保険, 不動産業	100.0	31.3	34.1	45.0	△ 10.4
	サービス業	100.0	△ 7.0	28.9	32.2	45.9

資料出所 労働省「失業保険事業統計」

なお,以上のような金属機械産業の大規模事業所を中心とする大幅な雇用増加のなかにはかなりの臨時工がふくまれている。35年についてみると,臨時工の増勢にはやや鈍化の傾向がみられるが,30年以降の著しい経済の拡大過程で,これらの労働者は企業内に累積して,臨時工の占める比重は高まっている(第1-41表)。わが国においては,常用雇用の非弾力的な性格を反映して,好況期には景気調節弁的な労働者が増加する傾向がみられるが,最近においては設備の拡大につれて常用工と同じような作業を行う臨時工が大幅に増加し,しかも長期勤続するものの割合がふえてきている。このような最近の傾向は労働市場の好転にともなう臨時工の求人難などによつて従来のような大企業の臨時工に対する労務管理について種々の問題を生じさせるにいたっている。そのため一部には臨時工の常用工への登用制度の採用や賃金その他の労働条件の改善,あるいは下請利用への転換などが行われはじめている。

第1-41表 労働者中臨時工の占める割合と新規入職者中臨時工の占める割合

第1—41表 労働者中臨時工の占める割合と新規入職者中臨時工の占める割合

(製 造 業)

(%)

年		臨時工の占める割合			新規入職者のうち臨時工の占める割合		
		規模計	500人以上規模	(うち金属機械)	規模計	500人以上規模	(うち金属機械)
31	年	7.4	8.4	11.0	32.8	42.8	62.6
32	〃	6.4	9.6	13.5	29.6	39.4	59.3
33	〃	6.0	8.7	11.5	25.6	36.5	49.5
34	〃	7.7	11.9	15.8	29.3	49.9	61.5
35	〃	7.8	12.2	16.4	28.0	43.8	56.4

資料出所 労働省「労働異動調査」

なお,臨時工の問題に関連して,最近の非農林業における雇用増加のなかで女子の比重が高まっている問題が注目されている。産業別に就業者の男女別構成比をみると,とくに金属機械関係の産業で上昇が著しいが,これは技術革新の進展に伴う労働の単純化で,いわば賃金も低く,回転率の高い女子労働者に対する労働需要が高まっていることを示すものであろう(巻末付属統計表第15表)。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第2部 各論

1 雇用および失業

(3) 就業構造の近代化とその内部にある問題

1) 就業構造近代化の進展

(ハ) 地域別にみた就業構造近代化のちがい

上述のように最近、就業構造の近代化が急テンポで進んでいるが、つぎに31年から34年にかけての農林業、非農林業別の就業者の動きを中心に、工業地帯と農林業地帯の地域類型に分けて変化のちがいを検討してみよう。

第1-42表によると大都市を中心とする工業地帯においては、非農林業就業者の大幅な増加がみられるが、これにはほぼ2つの型がある。まず農林業就業者が全体の7%にも満たない東京都、大阪府では農林業就業者の動向はほとんど問題にならず、就業者の大幅な増加はほとんど他地域から流入する非農林業への新規就業者によつてもたらされており、高い新規就業率を示している。一方、神奈川、愛知、兵庫、福岡の工業地帯および北海道では、農林業就業者のしめる比重が東京、大阪に比べて高く、最近においても農林業就業者の減少がかなり大きい。また、埼玉、千葉、静岡、広島、山口などの大都市周辺の工業地帯や新興の工業地帯でも、上記の神奈川などの諸県に比べて程度の差はあるが、農林業就業者の減少と非農林業就業者の著増が並行して進んでいる。これらの地域では、また農林業世帯就業者中にしめる非農林業就業者の比重もかなり高まつており、兼業化傾向の進んでいるのが特徴的である。これは工業化の進展に伴う雇用機会の増大によつてその周辺の農家の就業者が在宅のまま非農林業雇用者となつていくことを示していると思われる。ことに、埼玉、兵庫、福岡においては家族従業者だけでなく、業主までも減少している点で就業構造の変化は著しいといえよう。

第1-42表 地域別にみた就業構造の変化に関する主要指標

第1—42表 地域別にみた就業構造の変化に関する主要指標
(千人)

県名	31年から34年にかけての増減数								農林業世帯就業者中、非農林業就業者の占める割合		転出超過率 ²⁾		新規就業率 ³⁾	
	有業者 ¹⁾	農林業就業者				非農林業就業者		31年	34年	31年	34年	31年	34年	
		計	うち業主	うち家族従業者	計	うち製造業雇用者								
東京	592	△ 11	△ 1	△ 7	604	245	% 22.6	% 26.8	% 27.5	% 23.9	% 6.7	% 6.1		
大阪	305	△ 14		△ 13	325	131	24.4	25.6	△ 19.3	△ 22.8	6.2	6.0		
神奈川	137	△ 37		2 △ 35	174	99	20.0	26.4	△ 14.8	△ 22.3	6.5	6.4		
愛知	162	△ 47		2 △ 42	209	119	16.4	18.3	△ 13.3	△ 11.6	5.7	5.8		
兵庫	105	△ 25	△ 12	△ 8	134	66	16.1	17.1	△ 5.0	△ 5.9	5.1	4.8		
福岡	52	△ 62	△ 9	△ 45	118	23	12.6	14.1	△ 1.3	1.3	5.5	4.8		
北海道	98	△ 45		13 △ 41	146	44	4.3	6.7	0.5	△ 0.1	5.2	4.3		
埼玉	37	△ 39	△ 5	△ 26	78	36	12.7	15.1	△ 0.2	△ 9.4	4.9	5.3		
千葉	20	△ 8		13 △ 17	29	15	6.4	9.7	2.6	△ 1.7	3.7	2.8		
静岡	26	△ 37		3 △ 26	64	29	14.2	17.2	3.9	2.9	5.2	4.5		
広島	36	△ 28		4 △ 29	64	38	13.3	15.9	2.8	3.0	4.4	3.8		
山口	8	△ 22		6 △ 21	30	6	13.5	15.6	2.5	7.2	4.6	4.2		
茨城	△ 15	△ 53		15 △ 60	38	20	5.3	6.8	8.4	9.8	3.2	3.1		
福島	△ 8	△ 27		8 △ 26	18	5	7.2	7.2	12.3	14.3	3.7	3.6		
新潟	△ 19	△ 54		7 △ 54	35	9	7.1	9.8	10.9	12.9	3.5	3.3		
大分	△ 28	△ 37		2 △ 36	10	1	9.1	9.2	9.2	11.6	3.1	3.1		
鹿児島	△ 57	△ 85	△ 4	△ 72	28	7	6.2	7.0	14.3	17.0	2.8	2.3		

資料出所 総理府「就業構造基本調査」31年7月、34年7月

ただし、転出超過率は総理府「住民登録人口移動報告」

(例) 1) 31年は14才以上、34年は15才以上

2) 転出超過率 = $\frac{\text{他府県への転出人口} - \text{他府県からの転入人口}}{\text{人口}} \times 1,000$

3) 新規就業率 = $\frac{\text{過去1年間における新規就業者}}{\text{有業者}} \times 100$

なお、これらの増加した非農林業就業者のうち製造業雇用者の増加のしめる割合は、東京、大阪の40.5%に対して、この両者をのぞく上述の地域においては45.4%を占め、これらの地域では主として製造業を中心に近代化が進んでいることを示している。

一方、以上の地域と対照的なのが農業県であつて、地域内での工業化が徐々に進んでいる宮城、茨城、新潟などをのぞけば、他の農業諸県では非農林業就業者の増加はわずかであり、全体として就業者は減少の傾向にある。農林業就業者は業主が全般に停滞ないし微増していて、農家の減少傾向はまだみえないが、家族従業者は女子を中心とする離職者(引退)の増大と新規就業者の減少を反映して大きく減少している。また農林業世帯のなかに占める非農林業就業者の割合もかなり低く、農家人口は新規学卒者の大都市工業地帯への就職者の増大によつて減少しているものとみられる。

この点は、これらの地域ではいずれも高い人口の転出超過率および低い新規就業率を示していることから推察される。

このように農業諸県における就業構造の近代化は農林業就業者の減少、新規学卒者を中心とする人口の転出によつていわば受動的にもたらされており、前にのべた工業地帯あるいはその周辺地域におけるように非農林業就業者の大幅な増加を内容とする近代化のプロセスとは異つている。しかしいずれの地域にお

いても,テンポの差はあれ,就業構造の変化はすすみつつあり,しかもそれが新規労働力を中心とする労働力の流動を中心に起つている点ではあまり違いがないようである。

第2部 各論

1 雇用および失業

(3) 就業構造の近代化とその内部にある問題

2) 失業および不完全就業の動向

(イ) 失業の減少とその特色

35年においては、経済の好況に伴う雇用需要の増大によつて、失業情勢は一層好転の度を加えている。

「労働力調査」でみた完全失業者は年平均43万で、34年に比べて15万の減少となつた。また一般失業保険の受給者実人員も36,5万(対前年比9.7%減)で31,32年より若干多いが、この間における著しい被保険者数の増加を考慮して、これを受給率としてみると2.9%になり、失業水準としては戦後の最低を示している(第1-43表)。企業整備実施事業所数も、季節的なものをのぞいて大幅な減少となつており、鉱業などをのぞくと深刻な失業者の発生はごくわずかである。

第1-43表 主要失業指標

第 1 — 43 表 主要失業指標			
年	完全失業者	一般失業保険 受給者実人員	(受 給 率)
	万人	千人	%
31 年	63	331	3.9
32 〃	52	304	3.3
33 〃	56	455	4.3
34 〃	58	404	3.6
35 〃	43	365	2.9

資料出所 完全失業者は総理府「労働力調査」
失業保険は労働省「失業保険事業統計」

つぎに、雇用者であつたものの失業情勢を示す失業保険金受給資格決定件数の動きをみると、35年は合計97万件で34年に比べて3.7%増加している(第1-44表)。しかし、これを性別にみると女子が10.0%増と大きく増加したのに対し、男子は逆に0.6%減で前年とほぼ横ばいになつている。

第1-44表 失業保険金受給資格決定件数の対前年増減率

第1—44表 失業保険金受給資格決定件数の対前年増減率

(%)

年	総 数		鉱業	建設業	製 造 業		卸 売 小 売 業		金 融 保 険 業	運 輸 通 信 業	電 気 水 道 業	サ ー ビ ス 業	
	計	女子			計	女子	計	女子				計	女子
32年計	7.0	15.3	△ 4.5	△ 4.3	13.7	15.8	16.0	22.6	5.1	△ 2.5		4.0	15.7
33 ㄥ	34.3	27.5	69.3	43.0	36.0	29.3	23.4	24.9	7.0	36.7		16.0	14.8
34 ㄥ	△ 14.4	△ 10.8	4.2	7.0	△ 28.4	△ 20.7	1.1	9.3	△ 2.9	△ 17.8	△ 17.8	7.9	
35 ㄥ	3.7	10.0	△ 8.8	15.8	△ 1.0	6.8	10.5	17.3	9.9	0.4	△ 4.3	12.4	

資料出所 労働省「失業保険事業統計」

(注) 総数には農林漁業、公務を含む

女子の受給者の増加は、33年の繊維工業の不況による増大をのぞいてみても、30年以降引きつづいた傾向である。近年、比較的勤続年数の短い若年の女子雇用者が著しく増加しており、最近ではこのような層の受給者が増加しているわけである。

年令別にみても、女子では上述の理由を反映して20～29才の比重が高くなっているが、男子では30才未満の比重の低下が大きく、失業が高年令層に片寄る傾向がみられる(第1-45表)。

第1-45表 年令階級別失業保険金受給者構成

第1—45表 年令階級別失業保険金受給者構成

(%)

性	年	年 令 計	19才以下	20～29才	30～39才	40～49才	50才以上
男	31 年 計	100.0	8.3	45.1	18.5	13.3	14.8
女	33 ㄥ	100.0	7.7	46.2	18.6	12.4	15.1
計	35 ㄥ	100.0	6.3	46.5	18.8	11.4	17.0
男	31 年 計	100.0	6.3	37.4	21.1	15.2	20.0
女	33 ㄥ	100.0	5.7	36.2	21.9	14.7	21.6
計	35 ㄥ	100.0	5.3	31.8	22.4	13.9	26.6
男	31 年 計	100.0	11.8	58.2	14.0	10.0	5.9
女	33 ㄥ	100.0	10.4	60.7	13.9	9.2	5.9
計	35 ㄥ	100.0	7.5	63.1	14.6	8.5	6.2

資料出所 労働省「失業保険事業統計」

(注) 各年とも3月、7月、11月の累計

なお、受給資格決定件数の動きを産業別にみると、とくに建設業(対前年3万件増)、卸売小売業(同じく1万件増)の増加が大きい。前者は、30年以降逐年増加しているが、これは工事量の増大にともなう季節的労働者の増加を反映するものであり、また後者は女子の雇用増加を反映するもので、増加分のほとんどが女子によつてしめられている。

第2部 各論

1 雇用および失業

(3) 就業構造の近代化とその内部にある問題

2) 失業および不完全就業の動向

(ロ) 不完全就業の動向

前述のような労働市場の好転にともなつて失業者の減少と同時に不完全就業者ないし潜在失業者も減少の傾向にある。

まず意識面からみると、34年から35年にかけて転職希望者は61万減、追加就業希望者は50万減、新規就業希望者は71万減とそれぞれ大幅な減少を示し、33年以降の減少傾向が一段と明確化している(第1-46表)。

第1-46表 転職希望者、追加就業希望者および就業希望者

第1-46表 転職希望者、追加就業希望者および就業希望者

(万人)

年	転職希望者		追加就業希望者		就業希望者		計	
	計	うち 求職中	計	うち 求職中	計	うち 求職中	計	うち 求職中
総 数								
31 年	301	144	174	74	459	237	734	455
32 〃	239	115	170	81	407	200	816	396
33 〃	251	121	181	78	410	200	842	399
34 〃	243	102	183	79	392	179	818	360
35 〃	182	88	133	55	321	130	636	273
(仕事が主なもの) (本業希望者)								
31 年	232	111	125	56	202	146	559	313
32 〃	182	91	126	61	159	113	477	265
33 〃	164	82	128	58	196	109	488	249
34 〃	190	79	140	67	173	94	503	240
35 〃	139	70	79	36	135	67	353	173

資料出所 総理府「労働力臨時調査」各年3月

このうち仕事のおもな就業者および本業希望者で求職活動をしているような就業の緊急度の高いものの動きをみると、35年には全体で173万となり、34年の240万に比べて約70万の減少を示し、200万を大きく下回るにいたつた。このなかでも転職希望者は9万減にとどまり、減少の幅はやや小さいが、これは雇用需要の著しい増大によつて転職の機会が大きくなつていていることを反映しているものと思われる。これに対して追加就業希望者は31万減でもつとも大幅な減少を示し、また無業者中の就業希望者も27万減となつてい

つぎに,このような不完全就業とみられる者がどのような層で減少したかをみると,まず男女別では女子の就業希望者が大きく減少していることが注目される(第1-47表)。

第1-47表 女子就業希望者の推移

第1—47表 女子就業希望者の推移

(万人)

年	就業希望者	うち求職中の 本業希望者	うち求職中の 副業希望者
33 年	281	57	77
34 〃	286	51	74
35 〃	234	35	55

資料出所 総理府「労働力臨時調査」各年3月

33年ごろまでは増加傾向にあつたこれらの層が最近では停滞から減少を示しはじめており,とくに求職中の就業希望者は33年から35年にかけて44万の減少となつている。これは主として好況の連続でこの期間に就業の機会を得たものが多いことや,所得水準の一般的な向上にともなつて生活困難といった緊急度の高い求職者が減少したことなどによるものと思われる。このような女子就業希望者のなかには,好況期になると労働力化し,また不況期になると非労働力化するといつたいいわゆる限界的な労働力がかなり存在するとみられるが,最近における以上のような傾向は,これらの労働力層が労働市場に与えている供給圧力を弱めてきている点で注目されよう。

つぎに業主,家族従業者,雇用者別にみると,転職希望者(非求職のものも含む,以下同じ),追加就業希望者とも雇用者の減少傾向がもつとも強く,34年から35年にかけてそれぞれ44万減,32万減を示している(巻末付属統計表第18表)。これは最近の労働市場の好転や雇用者の就業状態の改善を反映しているものであろう。これに比べると業主,家族従業者の減少の幅は小さく,とくに農林業では33年以降停滞ぎみである。これは農林業就業者の就業状態の改善が比較的おくれでいること,あるいは中高年令層を中心とする農業就業者の転職が困難であることを示しているものと思われる。

なお産業大分類別に転職希望者をみると,建設業,製造業,卸売小売業,運輸通信,電気ガス水道業における低下が大きく,サービス業の低下の幅は長期的にみるとやや小さい(第1-48表)。これに対して鉱業では石炭鉱業の停滞を反映して,32,33年に比べて停滞ないし増加の傾向にある。また,追加就業希望者は各産業とも減少し,この面でも産業活動の活潑化に伴う労働需要の増加傾向をうらがきしている。

第1-48表 産業別転職希望者,追加就業希望者の推移

第1—48表 産業別転職希望者、追加就業希望者の推移

(万人)

産 業	転 職 希 望 者				追加就業希望者	
	32 年	33 年	34 年	35 年	34 年	35 年
鉱 業	5	4	10	6	2	2
建 設 業	30	21	28	16	11	8
製 造 業	64	54	61	41	46	25
卸売小売, 金融保険 不動産業	49	43	48	24	36	21
運輸通信, 電気 ガス水道業	15	12	14	4	6	1
サービス業	30	37	20	24	20	12
その他の	5	7	7	9	3	2

資料出所 総理府「労働力臨時調査」各年3月

(注) その他は公務および漁業水産養殖業

以上のように意識面でみた不完全就業者は大幅に減少しているが、他方、意識面だけでは充分にとらえられない不完全就業的なないし潜在失業的な層も、所得水準の上昇や最近の労働経済の著しい好転によつてかなり減少しているものと思われる。

まず新規学卒就業者の動向をみると、この層は労働市場において一般の求職者よりも優位な立場にあるが、これまでは比較的労働条件の良い雇用需要が少なかったために、賃金の低い零細企業にかなり就職するものが多く、これが不完全就業者を増加させる一つの要因になつていたと考えられる。しかし前にものべたように最近においては、学卒の就職分野は著しく改善されており、また中小企業においても初任給がかなり上昇しているために、これらの層から不完全就業者が追加的に増加する要因は弱まつてきていると思われる。

つぎは、小零細企業における雇用者の動向である。30人未満規模の雇用者数についてみると、34年ごろから停滞ないし減少の傾向がうかがえる。これは前にものべたように、入職者の減少や、雇用者のより条件のよい規模の大きい事業所への移動によるものである。またこれらの事業所においては、所得面でも年所得8万円未満の雇用者は34年の256万に比べて35年には229万に減少し、低所得層の比率は低下している(第1-49表)。しかし、年令別に年所得8万円未満の雇用者数(全規模)をみると、全体では34年の409万から35年には363万(全雇用者の17.5%)に減少しており、40才未満の層では著しい減少を示しているのに対して、40才以上の中高年令層ではむしろ増加の傾向にある(第1-50表)。

第1-49表 30人未満規模企業における所得階級別雇用者

第1—49表 30人未満規模企業における所得階級別雇用者
(万人)

区 分	34 年		35 年	
	数	%	数	%
総 数	743	(100.0)	741	(100.0)
4 万 円 未 満	54	(7.3)	37	(5.0)
4 ～ 8 〳	202	(27.2)	192	(25.9)
8 ～ 12 〳	174	(23.4)	162	(21.9)
12 ～ 16 〳	102	(13.7)	114	(15.4)
16 ～ 20 〳	71	(9.6)	70	(9.4)
20 ～ 28 〳	70	(9.4)	77	(10.4)
28 万 円 以 上	66	(8.9)	83	(11.2)
不 明	4	(0.5)	6	(0.8)

資料出所 総理府「労働力臨時調査」各年3月

第1-50表 年令階級別年所得8万円未満の雇用者の推移

第1—50表 年令階級別年所得8万円未満の雇用者の推移

区 分		総 数	15～19才	20～29才	30～39才	40～49才	50～64才	65才以上
34 年	(A)平均所得 (万円)	20.6	7.2	14.5	25.8	29.6	30.5	26.8
	(B)総 数 (万人)	2,104	263	751	522	315	228	25
	(C)8万円未 満の者 (万人)	409	158	128	44	41	31	8
	(C)/(B) (%)	19.4	60.1	17.0	8.4	13.0	13.6	32.0
35 年	(A)平均所得 (万円)	21.4	8.4	15.7	26.4	30.0	30.4	18.1
	(B)総 数 (万人)	2,069	291	671	470	363	250	25
	(C)8万円未 満の者 (万人)	363	134	96	41	49	38	9
	(C)/(B) (%)	17.5	46.0	14.3	8.7	13.5	15.2	28.0

資料出所 総理府「労働力臨時調査」各年3月